

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第110期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	阿波製紙株式会社
【英訳名】	AWA PAPER & TECHNOLOGICAL COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 康弘
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 CFO 岡澤 智
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号
【電話番号】	(088)631-8101
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 CFO 岡澤 智
【縦覧に供する場所】	阿波製紙株式会社 東京支店 (東京都中央区八丁堀三丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	15,353,164	12,551,062	15,023,034	17,309,115	16,115,606
経常利益又は経常損失 () (千円)	281,850	114,873	275,712	335,256	257,525
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	33,616	444,902	282,823	242,673	52,454
包括利益 (千円)	249,217	482,373	336,847	138,022	471,545
純資産額 (千円)	6,633,476	6,101,361	6,373,026	6,468,139	6,883,976
総資産額 (千円)	16,840,948	15,739,118	15,534,919	16,273,657	21,246,040
1株当たり純資産額 (円)	475.31	423.73	450.28	491.60	508.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	3.37	44.59	28.34	24.32	5.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	28.11	24.12	5.20
自己資本比率 (%)	28.2	26.9	28.9	30.1	23.9
自己資本利益率 (%)	-	-	6.49	5.16	1.05
株価収益率 (倍)	-	-	12.0	28.7	100.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,024	199,172	1,524,930	762,446	792,174
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,805	472,629	316,054	360,676	3,773,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,068	220,880	1,291,678	459,529	3,511,179
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	496,931	440,998	361,362	329,062	885,238
従業員数 (人)	664	649	642	635	640
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(17)	(23)	(31)	(26)

- (注) 1. 第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第106期及び第107期の自己資本利益率と株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	11,788,252	9,761,358	11,593,524	13,353,067	12,261,965
経常利益又は経常損失 (千円)	206,059	308,049	173,732	445,465	49,593
当期純利益又は 当期純損失(千円)	306,387	578,269	435,266	714,050	41,147
資本金 (千円)	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137	1,385,137
発行済株式総数 (千株)	10,172	10,172	10,172	10,172	10,172
純資産額 (千円)	3,861,754	3,303,838	3,722,426	4,424,037	4,387,035
総資産額 (千円)	12,765,618	12,078,663	12,072,900	13,157,181	18,016,069
1株当たり純資産額 (円)	382.62	326.71	368.66	438.97	433.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3.50 (-)	2.00 (2.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	30.71	57.95	43.62	71.56	4.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	43.25	70.96	-
自己資本比率 (%)	29.9	27.0	30.5	33.3	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	12.55	17.72	-
株価収益率 (倍)	-	-	7.8	9.7	-
配当性向 (%)	-	-	-	4.9	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	436 (17)	423 (14)	417 (13)	420 (15)	430 (17)
株主総利回り (%)	89.0	93.3	69.0	142.1	108.6
(比較指標：日経225) (%)	(91.2)	(142.9)	(138.9)	(143.3)	(210.1)
最高株価 (円)	780	598	500	940	730
最低株価 (円)	344	409	321	294	362

- (注) 1. 第106期、第107期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第106期、第107期及び第110期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1916年2月	阿波製紙株式会社を設立
1943年5月	株式会社平和製紙所（徳島県）、三和製紙所（香川県）と合併、徳島合同製紙株式会社を設立
1948年3月	徳島合同製紙株式会社から阿波製紙株式会社に商号変更
1949年10月	三光工業株式会社（大阪府）を設立、阿波製紙株式会社内に徳島工場を設置、セルロイド原紙の生産販売を開始
1956年4月	和紙製造からの事業転換を図るため三光工業株式会社を吸収合併
1961年4月	自動車エンジン用濾紙（濾材）の販売を開始
1965年10月	関東地区の販売強化のため東京営業所を設置
1982年10月	リード工業株式会社（後にリード株式会社に改称）を設立、合成繊維紙などの開発に着手
1983年4月	分離膜支持体用不織布の販売を開始
1984年7月	クラッチ板用摩擦材原紙の販売を開始
1988年5月	研究開発活動強化のため徳島工場内に研究所を新設
1988年12月	James River Corporation（米国）と業務提携、バージニア州にてエンジン用濾材の委託生産開始
1989年11月	生産能力拡大のため阿南工場を新設、同工場にて建材用ガラス繊維紙の生産開始
1994年2月	アジア市場に向けて、タイ国にThai United Awa Paper Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立
1996年1月	Thai United Awa Paper Co.,Ltd.が営業開始
1999年5月	ISO9001を国内全事業所が認証取得
2000年11月	Hankuk Carbon Co.,Ltd.（韓国）と抄紙技術支援契約を締結、ガラス繊維紙を生産移管
2003年4月	中国市場への進出のため、中国に阿波製紙（上海）有限公司を設立
2004年2月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）と技術許諾契約を締結、エンジン用濾材の委託生産開始
2004年10月	東京濾紙株式会社の生産するエンジン用濾材に関する営業権を取得
2005年10月	ISO14001を国内全事業所が認証取得
2006年1月	阿波製紙（上海）有限公司が営業開始（後に阿波濾材（上海）有限公司へ改称）
2008年9月	日本製紙株式会社の小松島市社有地内に進出する覚書を同社、徳島県、小松島市と締結
2009年11月	Finetex EnE, Inc.とナノファイバーコート加工に関する契約を締結
2010年12月	廃水処理用MBR(Membrane Bio Reactor)用浸漬膜及びユニットM-fineの販売を開始
2012年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年4月	河南舞陽申鑫特種紙業有限公司（中国・河南省）より事業を譲受した安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）と技術許諾契約を締結
2014年9月	炭素複合材CARMIXの販売を開始
2014年12月	FSC森林認証（COC認証）を取得
2016年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	安徽鳳陽国豊生態科技材料有限公司（中国・安徽省）との合併で、中国に滁州市国豊阿波濾材有限公司（持分法適用関連会社）を設立
2017年2月	阿波製紙（上海）有限公司の解散決定
2017年3月	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で、イノベーション創出投資事業有限責任組合（コーポレートベンチャーキャピタル）を設立
2019年5月	阿波製紙（上海）有限公司から滁州市国豊阿波濾材有限公司へエンジン用濾材の営業業務を移管
2020年3月	阿波製紙（上海）有限公司は、生産の停止と本社の移転に伴う経営範囲の変更により商号を阿波濾材（上海）有限公司に変更
2021年9月	阿波濾材（上海）有限公司の清算終了
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（阿波製紙株式会社）、連結子会社1社（Thai United Awa Paper Co.,Ltd.）、持分法適用関連会社1社（滁州市国豊阿波濾材有限公司）、非連結子会社で持分法非適用会社1社（イノベーション創出投資事業有限責任組合）により構成されており、機能紙（1）・不織布の開発、製造・販売を主たる業務としております。

当社は1916年に機械抄き和紙メーカーとして創業し、時代ニーズに合わせた製品の開発、製造・販売を行うことで機能紙・不織布メーカーへと成長を続けてまいりました。さらには、パートナー企業と共同開発を行い、顧客のニーズにマッチした製品の開発や他業種との交流により新たな原材料・製造のノウハウの蓄積を図ってまいりました。

当社グループの特徴としましては、自動車関連業界において、エンジン用濾材やクラッチ板用摩擦材原紙といった、自動車の動力部分に欠かすことの出来ない製品を長年にわたり製造・販売しております。また、水処理関連業界において、海水淡水化や超純水製造といった高度な水処理に欠かすことの出来ない分離膜支持体用不織布の製造・販売を行っております。その他、食品用、電気・電子部品用などの各種産業用途向け機能紙の製造・販売を行っております。

- （1）機能紙.....書く、拭く、包む以外に、化学繊維、合成繊維、無機繊維、金属繊維、鉱物繊維など、多種多様な原料に、当社の培ったコア技術を加え、電気絶縁、導電、遮光、耐熱、防音、濾過、分離、吸着などの働きを持たせた紙をいいます。

当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、機能紙・不織布の製造・販売を事業内容としており、単一の事業活動を行っておりますので、品目別に記載しております。

（1）自動車関連資材

主要な製品はエンジン用濾材、クラッチ板用摩擦材原紙、鉛蓄電池用セパレータ原紙などであります。

エンジン用濾材

エンジン用濾材は、当社及び子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売をしております。また、持分法適用関連会社の滁州市国豊阿波濾材有限公司においても、製造・販売をしております。

エンジン用濾材とは、主に自動車のエンジン周りに使用されております。その用途としては、吸気用、潤滑油用、燃料用があります。エンジンの燃焼には大量の空気が必要になりますが、空気中にはエンジンに有害なダスト（ゴミ、他車から排出されるススなど）が含まれており、エンジンの不調やエンジン各部を傷めてしまうことがあります。そこで、これらを防止するために吸気用濾材が使用されています。また、潤滑油は使用することで、カーボン粒子などで汚れていきます。このような不純物除去を行うために潤滑油用濾材が使用されています。燃料用濾材は、燃料タンクに入ったゴミを濾過し、水分を分離することで、エンジンの燃焼を適正に保つ役割を担っています。エンジン用濾材は、これらの働きを通じてエンジンに清浄な空気、燃料を供給及び潤滑油の性能を維持し、自動車の燃費向上や排気ガスの浄化などに貢献しております。

クラッチ板用摩擦材原紙

クラッチ板用摩擦材原紙は、当社が製造・販売しております。

主にオートマチック自動車のクラッチ板用摩擦材として使用され、自動車のトランスミッション（変速機）に組み込まれます。クラッチの機能としては、薄い何枚ものクラッチディスクを摩擦させることによりエンジンの動きをトランスミッションに伝え車輪を回し、発進・停止・変速を行います。クラッチ板用摩擦材は、クラッチディスクの表面に張り付けられており、優れた摩擦性能により変速時のショックを吸収し、スムーズなギアチェンジを可能にします。また、トランスミッション内は非常に高温になるため、耐熱性に優れた材料が使用されております。

鉛蓄電池用セパレータ原紙

鉛蓄電池用セパレータ原紙は、当社が製造・販売するほか、子会社のThai United Awa Paper Co.,Ltd.が製造・販売しております。

鉛蓄電池は主に自動車用として使用されており、正と負の鉛極板、セパレータ、電解液で構成されており、電解液のイオン移動により充放電を行います。当社の製品は鉛蓄電池に入っているプラスとマイナスの極板同士がショートしないように、極板の間に入れるセパレータに使用されております。

(2) 水処理関連資材

主要な製品は分離膜支持体用不織布、浸漬膜及びユニットであります。

分離膜支持体用不織布

分離膜支持体用不織布は、当社が製造・販売を行っております。

当製品は、主に世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器などに幅広く使用されております。

浸漬膜及びユニット

主に廃水処理に使用されるMBR（ 2）用浸漬膜及びユニットの製造・販売を行っております。水資源問題が世界的に深刻化する昨今、水のリサイクル利用などに活用され、水資源の保全と有効利用に貢献が期待される商品です。

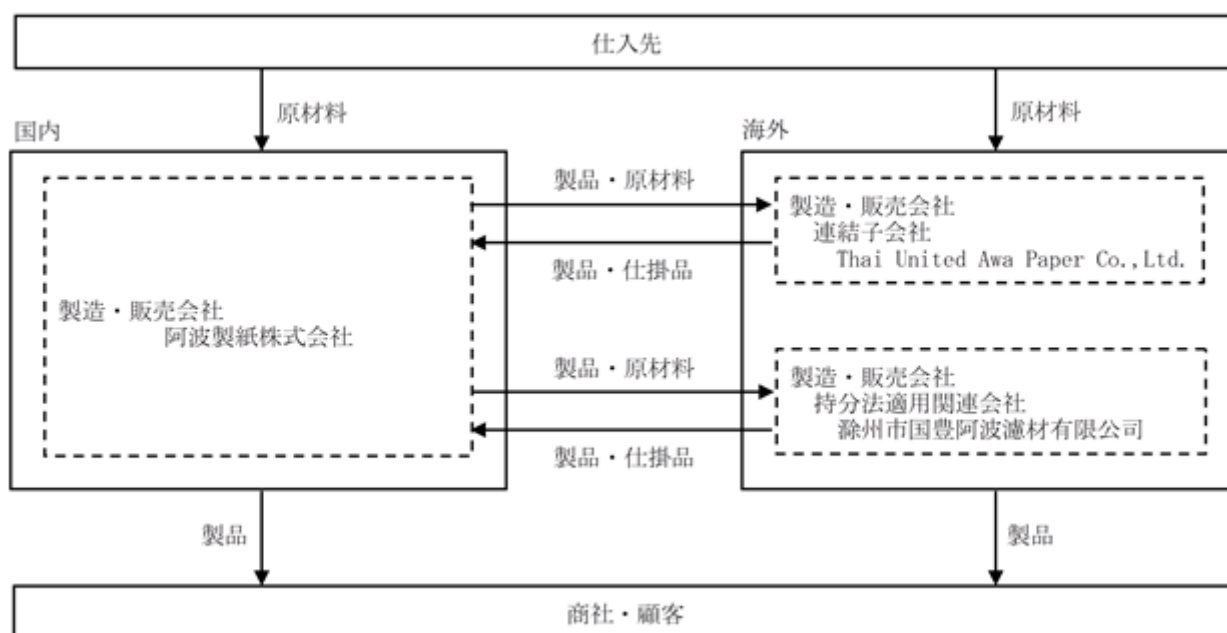
（ 2）MBR..... Membrane Bio Reactor（膜分離活性汚泥法）の略称であります。膜分離活性汚泥法とは、活性汚泥槽に膜を沈めて直接濾過水を引き抜く方法で、標準活性汚泥法に比べて、水質良好・管理費削減・設置面積削減などの利点があります。

(3) 一般産業用資材

主要な製品群は食品用、電気・電子部品用機能紙などであります。

食品用は、主に加工食品の鮮度保持用に使用される脱酸素剤の包材として使用され、当社が製造・販売しております。電気・電子部品用は、主に電子機器などの断熱部材や放熱部材として使用され、当社が製造・販売しております。その他、主に耐熱プレス用の工程紙として使用される耐熱クッション材などがあります。

[事業系統図]



(注) 非連結子会社で持分法非適用会社 1 社につきましては、投資ファンドであるため、事業系統図には記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Thai United Awa Paper Co.,Ltd. (注)1.2.3.	タイ国 サムットプラ カーン県	341,250 千バーツ	エンジン用濾材、 鉛蓄電池用セパ レータ原紙などの 製造及び販売	48.7	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 滁州市国豊阿波濾材 有限公司	中華人民共和国 安徽省	16,000 千人民元	エンジン用濾材の 製造及び販売	25.0	当社製品の製造及び販売

(注)1.持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2.特定子会社に該当しております。

3.Thai United Awa Paper Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,262百万円
	(2) 経常利益	216百万円
	(3) 当期純利益	218百万円
	(4) 純資産額	3,414百万円
	(5) 総資産額	4,480百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	640 (26)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業分野で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
430 (17)	41.0	18.2	5,090,400

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(再雇用者、嘱託社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社における事業セグメントは、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、阿波製紙労働組合と称し、上部団体に加盟しておりません。また、2024年3月31日現在の組合員数は213名であります。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2024年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	男性	女性	全労働者	うち正規雇用労働者	うち、パート・有期労働者
4.4	90.0	100.0	81.9	82.8	99.6

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、出向者を除いております。
2. 育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 全労働者は、正規雇用の労働者及び非正規雇用の労働者を含み、出向者を除いております。
4. パート・有期労働者は、出向者及び派遣社員を除いております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、果たすべき使命として「紙の可能性を追求し、多様な機能材との新結合を図ると同時に、環境との調和を目指した商品・サービスの提供を通じて、人類・社会に貢献すること」を掲げ、独自の製品・技術・サービスで世界一の会社を目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループは、長期経営について以下の基本方針を掲げております。

「新市場の開拓と事業領域の拡大」

「中核商品のグローバル市場における競争優位の追究」

「SDGsと高収益の両立」

「新市場の開拓と事業領域の拡大」については、マーケティングとベンチマーク活動、アライアンス戦略により、次世代中核商品の開発と生産体制を確立し、事業領域をさらに拡大してまいります。

「中核商品のグローバル市場における競争優位の追究」については、世界に浸透するブランドの構築により売上・利益の最大化を図ってまいります。

「SDGsと高収益の両立」については、当社グループはSDGsにおいて注力する10の目標を設定しております。当社は持続可能な社会の実現と利益追求の両立を目指し、優しい素材を使い、優しい機能を提供し、優しい社会を考え、目標達成を目指してまいります。

(3) 経営環境

次期の見通しにつきましては、依然として原材料やエネルギー価格の高止まりや物流コスト、労務費、生産諸経費の上昇などコスト面での影響が見込まれます。当社グループを取り巻く環境におきましては、自動車関連資材の需要は底堅く、水処理関連資材は、引き続きアジア・中東地域を中心に需要は堅調に推移しております。なお、昨年からの在庫調整につきましては、下期に向けて一巡する見込みでございます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第3次中期経営計画「AWA Breakthrough Plan」の最終年度となる当連結会計年度において、当社グループは計画の達成に取り組んでまいりましたが、売上げ利益ともに目標未達となりました。売上面においては、中国経済の低迷と中国内企業の攻勢の影響を受け販売が伸び悩み、加えて新製品の市場投入の遅れがありました。利益面においては、原材料価格や労務費、生産諸経費の上昇による影響を受けました。

このような状況に対応すべく、財務資本と知的資本をフル活用し、第4次中期経営計画(2024年4月～2026年3月)を推進してまいります。

第4次中期経営計画 参照 <https://www.awapaper.co.jp/ir/library/material/>

第4次中期経営計画では、「事業ポートフォリオの最適化」として、分離膜支持体の拡販強化、新たな顧客価値の創造、および国内生産体制の再構築に取り組み、加えて「経営基盤の強化」として、人的資本、知的財産、そしてパートナーシップを最大限に活用することにより、収益力向上と持続的な成長を目指してまいります。

収益基盤の強化

・分離膜支持体の拡販強化

当社はSDGsへの取り組みの一環として、増大する世界の水需要に対応するため、海水の淡水化や純水を製造する逆浸透膜（RO膜）などに使用される支持体用不織布を製造する新工場を、2024年12月完成目指して建設しております。これにより、主力製品である当該製品の生産能力倍増と生産性向上を実現し、競争優位を支えるための体制が整備できることから、今後は営業活動の一層の強化により収益基盤の強化を図ってまいります。

・販売価格の適正化によるコスト対応力強化

外部環境の変化に伴い、特に原燃料価格や人件費の上昇といったコスト構造の変化が当社の収益に影響を及ぼしております。かかる中、当社は販売価格の適正化を図りつつ、コスト構造の変化に対応すべく、生産プロセスの効率化、自動化の推進、生産技術の向上等による生産性向上に努めてまいります。

新たな顧客価値の創造

・成長ドライバーとなる新技術・新製品の開発

当社は、研究開発体制の強化を図り、外部の研究機関や大学との共同研究を積極的に行ってまいります。新たな技術の商用化を目指し、プロトタイプの開発から試験運用までのプロセスを短縮し、市場への導入を加速します。また、自社の持つコア技術の進化を図り、新たな製品開発を加速するために、製品設計とプロセス設計を同時に進め、開発期間の短縮と効率化を目指してまいります。

・既存市場への新たな価値創出

当社は、既存市場をさらに深掘りし、新たな展開を図ってまいります。従来の発想に捉われず、VA（価値分析）を用いた提案に加え、顧客にとって重要な環境面や機能価値の向上に注力してまいります。

さらに、自社だけでは達成困難な課題を、外部との積極的なアライアンスを通じて新たな価値に変え、顧客ニーズを超えることを目指してまいります。

これらの取り組みにより、顧客と共にさらなる価値の創出を図り、市場の開拓を図ってまいります。

・カーボンニュートラルに向けて

当社は、環境負荷の低減を企業戦略の重要な取り組みとして位置付け、カーボンニュートラルを目指します。製品ライフサイクル全体を通じた環境配慮への取り組みにより、持続可能な社会の実現に寄与することが、お客様や市場に対する新たな価値の提供につながると考えます。また、環境負荷の低減に寄与する製品開発に積極的に取り組むことで、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

人的資本の活用

・エンゲージメントサーベイの定期的な実施とフィードバックの活用

当社は、エンゲージメント向上が社員のウェルビーイングと組織の生産性向上に直結すると考えます。このため、全社員を対象としたサーベイを定期的な実施し、その結果を真摯に受け止め、具体的な改善策を速やかに実行に移すことで、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

・社員一人ひとりのキャリアビジョンの設定と成長支援

当社は、社員一人ひとりが自らのパーパスを設定し、「何のために働いているのか」を自覚し、自らが考える「将来のありたい姿」の実現に向けて自発的にキャリア開発することを支援します。具体的には、目指す職務や職位などの目標に対して、必要なスキルや経験・至るまでの工程を明確化し、各個人の興味や強みを生かした研修やスキルアッププログラムを提供することで、それぞれの向上心やチャレンジ精神、専門性を高め、長期的な人材育成と定着を図ってまいります。

知的財産の活用

当社は、培ってきたノウハウを見える化し、新事業創出のための「攻めの知財」と新製品を保護する「守りの知財」の活用を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおける当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社は、以下のとおり「サステナビリティ基本方針」を制定し、3つの観点からサステナビリティに向けた活動に取り組んでいます。

<サステナビリティ基本方針>

当社は、「顧客に最適な機能を提供し、環境にやさしく、便利で快適な生活と文化を創造する」という企業理念のもと、百年以上の歴史を礎に、「経験」「知識」「発想」をさらに広げ、持続的な社会の実現に貢献します。

1. 社是に掲げる「道徳経済合一」主義のもと、自らを律して高い倫理観をもって、公正で誠実な事業活動を推進します。
2. ステークホルダーとの共創により新しい価値を生み出し、リスクと機会の両面からマテリアリティ（重要課題）に取り組む、中長期的な事業成長を目指します。
3. 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する社会的課題の解決に適切に対応し、従業員のエンゲージメント（自発的貢献意欲）の向上に取り組む、持続的な企業価値向上を目指します。

ガバナンス

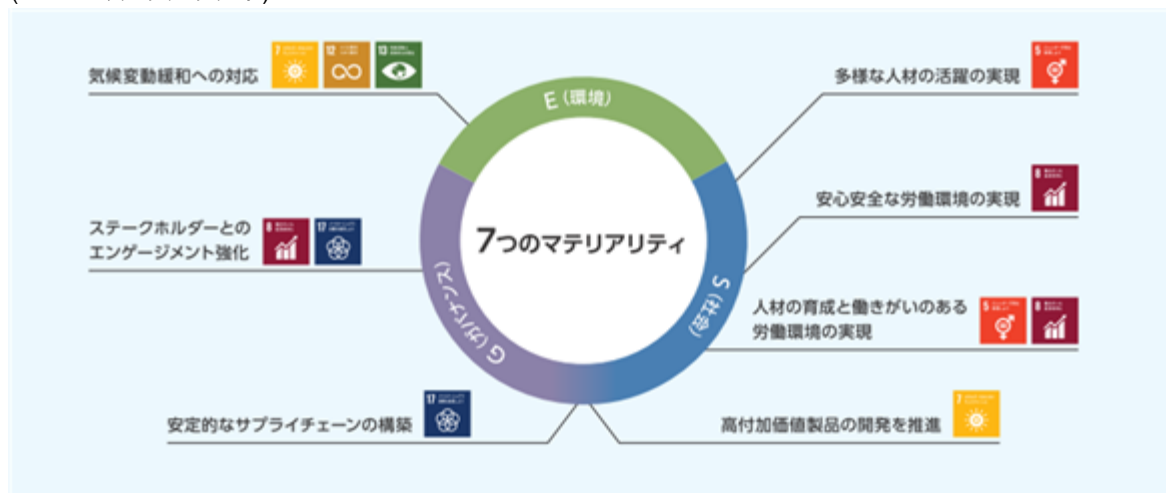
当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナビリティの視点を踏まえた企業活動を通じて社会的課題解決への貢献と企業としての持続的成長の両立を実現するため、代表取締役社長を委員長とし社内取締役及び執行役員で構成されたサステナビリティ委員会を設置しており、当該体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等の(1) ロ. コーポレート・ガバナンス体制」に記載しております。

サステナビリティ委員会は、ステークホルダーの視点から掲げたマテリアリティに対して、中期経営計画での取組みとKPIの設定を行いました。今後具体的な取組状況をモニタリングし取締役会に報告してまいります。

戦略

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、ステークホルダーと当社事業へのインパクトの2つの視点から、サステナビリティに関する7つのマテリアリティを特定いたしております。マテリアリティの解決に向けた個別テーマの具体的戦略及びマテリアリティに対する取り組み指標（KPI）について、第4次中期経営計画に織り込みました。経営計画推進のなかでKPIの目標達成を図ってまいります。

(7つのマテリアリティ)



リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関連する様々なリスクを識別、評価、管理し、その活動結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告してまいります。

指標及び目標

当社は、第4次中期経営計画において、マテリアリティに対する取組指標を下記の通り設定いたしました。各指標の進捗状況をサステナビリティ委員会において適切に管理・評価してまいります。

第4次中期経営計画 参照 <https://www.awapaper.co.jp/ir/library/material/>

マテリアリティ	KPI
1 気候変動緩和への対応	CO2排出量削減率 非化石エネルギー利用率
2 人財の育成と働きがいのある労働環境の実現	従業員エンゲージメント率 従業員1人あたり年間研修時間
3 安心安全な労働環境の実現	労働災害の強度率 特定保健指導該当率
4 多様な人財の活躍の実現	女性管理職比率 障がい者雇用率
5 安定的なサプライチェーンの構築	グリーン調達基準先からの購入率 化学物質SDS調査率
6 高付加価値製品の開発を推進	特許出願数 研究開発費比率
7 ステークホルダーとのエンゲージメント強化	顧客満足度

提出会社の状況を記載しております。

(2) 人的資本

当社は、創業の精神・経営理念に基づき、「阿波製紙は、謙虚に学びつづけ、助け合い、自ら変化にチャレンジしていく人材を求める」とする人事理念を定めており、企業繁栄の根本は人材であり、人材は成長する資源であると認識しております。当社は、国籍や性別等を問わず従業員一人ひとりが成長することで仕事に対する誇りを感じ、職場の仲間との連帯感や信頼関係を持ち、いきいき、わくわくと働くことができる職場環境の実現を目指しております。

戦略

a. 人材育成方針

当社は、以下のとおり人材育成方針を定めております。

全従業員が創業の精神・経営理念を理解し、人事理念に則り、以下に定める育成目標に向かって、会社の業務遂行に必要な力量（知識および技量）を計画的に習得し、能力の向上を図っていきます。

また、従業員一人ひとりが自らのパーパスを見だし、「何のために働いているのか」を自覚し、自らが考える「将来のありたい姿」の実現に向けて、一人ひとりの自発的なキャリア開発を支援していきます。

(育成目標)

- ・自ら変化にチャレンジしていく自律的な従業員の育成
- ・社会の要求にこたえられる従業員の人格形成に必要な能力、態度の習得
- ・品質の向上・維持のために常に改善意欲を持ち、顧客の信頼を創造する従業員の育成
- ・地域環境に感謝し、地球環境の保全、調和を目指す活動に自主的に取り組む従業員の育成

持続的な成長

個人の成長と組織の前進



イ．個人の成長、自律化と組織の前進に向けたエンゲージメント（自発的貢献意欲）の向上

当社は、従業員一人ひとりが組織目標を共有し、問題意識をもって従業員自らが自発的に挑戦、努力、創意工夫する課題を設定するとともに、課題解決に向けて日々挑戦し、努力した取り組み過程（プロセス）を反省して次の取り組みに生かしていくことにより、日々の業務活動を通じて成長していくことを目指しております。

また、当社は、従業員が自律的に学び、成長し続けることが組織の前進、会社の持続的な成長に繋がると認識し、従業員自らがWill・Can・Mustの視点から、「仕事を通じて達成・実現したいこと」「現在自分ができること」「会社から期待されるためにやらなければいけないこと」を考え、「将来のありたい姿」のキャリアビジョンを描くため、従業員一人ひとりのキャリアビジョン行動計画（社員自らが考えるキャリア形成）の策定支援を行っております。

ロ．多様な人材採用

当社は、人事理念に基づき、常に新しい技術を生み出す創造力とグローバルな視点、そして自らの未知の分野を開拓する行動力と情熱を持って前進できる多様な人材の採用に取り組んでおります。

(求める人材像)



b. 社内環境整備方針

当社は、以下のとおり社内環境整備方針を定めております。

イ．ダイバーシティ&インクルージョンの推進

ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重し、認め合い、従業員一人ひとりが成長することで仕事に対する誇りを感じ、職場の仲間との連帯感や信頼関係を持って、いきいき、わくわくと働くことができる職場環境の実現を目指していきます。

また、従業員一人ひとりが健全に、いきいき、わくわくと働き続けることが、会社の持続的な発展成長の実現に不可欠であると考え、ダイバーシティ&インクルージョンの推進とともに、ワークライフバランスの向上、ならびに健康経営の推進に取り組んでいきます。

ロ．ワークライフバランスの向上

仕事と育児・介護との両立、男性の家事・育児への参画を促進するため、多様で柔軟な働き方を推進し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活等を両立することができる就業環境を整備していきます。

当社は、2021年に経営者・管理職が「イクボス宣言」を発信し、部下のワークライフバランスを考え、職場全体の業務効率の向上に努め、自らも率先してワークライフバランスに取り組んでいきます。

ハ．健康経営の推進

従業員が心身ともに健康で、いきいき、わくわくと働ける環境づくりを推進していくことが、企業価値の向上につながると考え、企業全体で健康経営の方針を共有し取り組んでいきます。

指標及び目標

当社は、上記「戦略」において記載しました人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、次のとおり指標及び目標を設定しております。

目標		指標	2023年実績	2025年目標値
ダイバーシティ&インクルージョンの推進		女性管理職比率	4.44%	5%以上
		障がい者雇用率	2.07%	2.5%以上
ワークライフバランスの向上		年次有給休暇取得率	89.6%（注）1	90%以上
		男性育児休業取得率	90.0%	100%
健康経営の推進	健康維持・増進（疾病予防）	特定保健指導該当率	27.9%（注）1	20%以下
		運動習慣者比率	36.8%（注）1	40%以上
	メンタルヘルス対策	ストレスチェック受診率	95.5%	100%
		高ストレス者率	15.4%	15%以下
エンゲージメント向上		従業員エンゲージメント率	2.44（注）2	2.85

提出会社の状況を記載しております。

（注）1．指標(実績)の中で、年次有給休暇取得率、特定保健指導該当率、運動習慣者比率については、2022年度の実績であります。

（注）2．当社の採用している従業員エンゲージメント調査が4件法で実施していることから実績、目標値を4件法で表示しております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業運営及び展開において様々なリスクの発生が想定され、それらの想定されるリスクを事前に認識し、事実上可能な範囲で想定されるリスクの対応策を検討・実施しております。しかし、全てのリスクを低減または排除することは困難であり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、以下において重要なリスクと判断した事項を記載しておりますが、事業に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等の状況に与える影響度につきましては、現時点では合理的な予測が困難であり、記載していません。

(1) 事業環境変化に関するリスク

〔概要〕当社グループは、自動車関連資材及び水処理関連資材を主力製品としており、これらの市場はグローバルなサプライチェーンに組み込まれており、日本、北米、アジア地域をはじめとする世界経済の変動が、製品の販売動向等に影響する可能性があります。また、当社グループが主力とする分野では競合先が存在しており、今後競争が一段と激化した場合には、販売数量の減少及び採算の悪化により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、環境変化に対応するため、自動車関連資材においては海外連結子会社と緊密に連携し、環境負荷低減につながる商品開発や最適地生産によるサプライチェーンの見直し、グローバルな拡販活動や相互バックアップ体制の構築等を組み合わせ、付加価値向上による商品力強化に努めてまいります。水処理関連資材においては、顧客ニーズに合った商品開発及び積極的な拡販活動をグローバルに展開することで各地域でのプレゼンス向上と市場シェアの維持強化に努めております。また、生産面における原価低減活動や間接業務のIT化、業務プロセスの見直し等による収益力強化を図り、環境変化への対応力向上に努めてまいります。

(2) 安定調達に関するリスク

〔概要〕当社グループは、主要原材料の木材パルプ、リントパルプ等を海外（北米、南米、欧州など）から調達しているため、国際輸送混乱による納入遅延の発生、産地での作柄による変動等が不可避となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、主要原材料の代替材料の検討や調達における複数購買等による調達先の分散化及び適正在庫の確保等、グループ全体で安定的な事業継続に取り組む体制を構築しています。

(3) 人材確保・育成に関するリスク

〔概要〕当社グループは、中長期的な企業成長のためには優秀な人材の確保・育成が重要であると認識しています。しかし、少子高齢化に伴う労働人口減少による人材確保難及び優秀な人材の社外流出、人材育成の遅れ等により人的資本の充実が進まず、高度な技術の承継にも支障が生じることにより、当社グループの業績と成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、多様な人材が集まり育つ人事制度として、新卒採用においてはインターンシップなどに注力し、専門性を持つ人材の中途採用は積極的に通年採用に努めています。また、幹部人材の育成プログラムを導入するとともに、ワークライフバランスの実践に向けた多様な働き方に対応した各種制度を整備してまいります。

(4) 事業ポートフォリオに関するリスク

〔概要〕当社グループは、自動車関連資材及び水処理関連資材を主力製品としております。自動車関連資材については、今後、電気自動車や燃料電池車等の急な普及が予想され、当社グループのエンジン関連商品の需要が大きく減少する可能性があります。また、水処理関連資材については、新規参入企業や既存競合他社からの販売攻勢により、当社グループの分離膜支持体用不織布の市場シェアが大きく減少する可能性があります。

こうした状況が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、主力製品に依存することによるリスクを軽減すべく、主力製品の更なる強化に努める一方、新事業の創出や事業領域の拡大にも注力することにより、事業の分散を図り、事業環境変化による影響の軽減に努めております。主な新事業領域の拡大としては、自動車動力源の電動化や発生する熱に対応する断熱材ブランド「M-thermo」の拡充を図っており、サーマルマネジメント分野における市場開拓に努めております。

(5) 海外事業展開に関するリスク

〔概要〕当社グループは、海外連結子会社において製造販売及び研究開発活動を行うとともに、中国において駐在員事務所を設置し、販売支援を行っております。グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制、経済情勢、政情不安、パンデミックの発生等事業環境の不確実性等のリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔対応〕当社グループは、内部統制システムの基本方針に基づき関係会社管理規程を制定し、海外子会社の情報収集や現地の経営環境に適した事業運営の管理強化に努めています。また、親会社の役員が子会社の役員に就任しがパナンスを強化するとともに、幹部社員を子会社に派遣する他、WEB会議やDXを活用した生産・販売部門等の相互連携強化による業務支援とオペレーショナルリスクの低減に取り組むなど、グループ管理体制の充実を図っています。

(6) 自然災害・パンデミックに関するリスク

[概要] 当社グループは、国内生産拠点の全てが徳島県内に集中しており、大規模地震による津波の発生及び地球温暖化による大型台風や洪水、異常渇水等の多様な自然災害の発生により生産活動に甚大な被害が発生する可能性があります。また、感染症の世界的な流行拡大等によるパンデミックの発生により、サプライチェーンの寸断や従業員の出勤停止等による工場の稼働停止が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合には、生産能力の著しい低下や設備の復旧に伴う多大なコストの発生が見込まれ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、リスクマネジメント基本方針に基づき「緊急時対応マニュアル」を策定するとともに、大規模地震等の災害発生時にも事業活動を継続し、製品の安定供給が図れるようにBCP（事業継続計画）を策定し、定期的見直しを行っております。また、従業員や家族の安否確認、災害対応備蓄品等を備え、定期的な訓練及び設備の点検を実施しております。

また、感染症等のパンデミックへの対応については、基本的な感染予防対策の徹底に加え、リモートワークによる在宅勤務体制の推進、WEB会議やDXの活用等、グループ全体において可能な限りの感染防止対策に取り組んでおります。

(7) コンプライアンスに関するリスク

[概要] 当社グループは、社是である「道徳経済合一」主義のもと、企業倫理規範を定めてコンプライアンス経営の徹底に努めております。しかし、重大なハラスメント、労働法令違反、人権問題等の重大なコンプライアンス違反が発生した場合、または産業廃棄物や工場排水汚染等、事業活動に関連する重大な法令違反等が発生した場合、行政処分等による生産活動の停止により社会的な信用を失墜し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、会社及び役員・従業員による法令と社内規程の遵守、環境保全に努めるとともに、内部通報規程を制定し、法令違反行為の早期発見と是正を図るためコンプライアンス体制の整備運用に努めております。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し課題解決に努めるとともに、コンプライアンス情報の発信とセルフチェックの実践により、コンプライアンス教育の充実に努めております。

(8) 品質保証に関するリスク

[概要] 当社グループは、国内外のお客様に提供する多様な製品に品質問題が生じた場合には、お客様や社会から当社グループの信用を失墜し、企業ブランドや製品ブランドの価値を棄損するほか、損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、品質方針を定め、全員参加で品質マネジメントシステム(QMS)に取り組んでおり、設備の改修も含め継続的な品質改善活動を実践しております。また、不良発生時は品質連絡会で課題として認識し、不良発生メカニズムを徹底分析の上、発生工程への反映及び類似工程への水平展開を行い、再発リスクの低減や発生予防に努めております。

(9) 環境問題に関するリスク

[概要] 当社グループは、サステナビリティに関する活動が適切に遂行できず目標を達成できない場合、社会的評価の低下により当社グループの信用及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動への対応について、当社グループ事業と密接な関係を有する森林や水資源に関する環境破壊が世界規模で進んでおり、今後の事業を展開していくうえで重大なリスクと認識しております。

[対応] 当社グループは、環境方針を制定し、事業活動全般を通じて地球環境に関するグローバルな社会課題の解決に貢献するための取り組みを推進するとともに、地球環境問題への取り組みを強化するため、2030年度に二酸化炭素排出量を2014年対比37%の削減目標をはじめ、環境保護に関する重要項目を設定しております。。また、効率的で実効性の高い事業活動を推進するため、環境マネジメントシステム(EMS)の認証を取得し、環境意識向上のための教育を行うとともに、グリーン調達基準を制定し、当該基準に適合した原材料の購入等、サプライチェーン各社との緊密な連携強化により持続可能な社会の実現に努めております。

(10) 情報管理に関するリスク

[概要] 当社グループは、システム障害やコンピュータウイルスの感染、不正アクセスによるサイバー攻撃、従業員等による個人情報の漏洩、会社機密情報の流出等の情報管理リスクが発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績、財政状態及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針等を制定し、情報管理を重要な企業活動として位置づけております。情報資産を保護すべく統合セキュリティシステムを最新の状態に保つとともに、重大なセキュリティインシデント発生に備えたサイバー保険を付保しております。さらに教育研修等を通じて情報セキュリティに関する重要性について周知徹底を図っております。

(11) 知的財産権の侵害に関するリスク

[概要] 当社グループは、当社グループが保有している知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、当社グループ製品の製品差別化や競争優位性が確保されず、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループが製造または販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品の回収や販売中止を求められる他、損害賠償を請求される可能性があります。その場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、特許権や商標を含む知的財産権を適切に管理する体制を整え、継続的なモニタリングを実施することで第三者による知的財産権の侵害に注意を払っております。また、専門家、データベース及び調査機関を利用した調査に加え、発明協会等の研修受講による情報収集を強化することで、第三者の知的財産権の侵害防止に努めております。加えて、実際に知的財産権に係る係争が発生した場合は、関係者と協力して事業への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

(12) サプライチェーンの人権等に関するリスク

[概要] 当社グループは、サプライチェーンを通じて、人権の侵害や人権を軽視した事象が発生した場合、社会的信用の喪失、あるいはお客さまとの取引停止や損害賠償責任などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応] 当社グループは、企業倫理規範において「人権の尊重および差別の禁止」及び「公正な国際商取引と異文化の尊重」を定め、国内外の様々なサプライヤーとの取引に関する透明性等の確保に努めるとともに、人権デューデリジェンスに取り組むなど、サプライチェーンの人権等に関するリスクの回避・低減に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度における世界経済は、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化、米欧における高インフレと不動産市場の悪化等による中国経済低迷などから不安定な状況が続いております。

自動車関連部品市場における需要は、概ね堅調に推移しましたが、中国市場では建設土木需要の低迷により、一部建設機械・産業機械向けに影響を受けました。

水処理分離膜市場における需要は、海水淡水化プラント用途や工業用プロセス水、廃水処理用途の増加により堅調に推移しましたが、中国市場では経済低迷による影響を受けました。

このような状況下、当連結会計年度の売上高は、自動車関連資材について中国市場における主に建設機械向けのエンジン用濾材が減少し、水処理関連資材については中国市場における競争激化とそれに伴う在庫調整の影響を受け分離膜支持体用不織布が減少しました。

利益面では、原価低減活動や原材料価格の上昇に伴う価格改定に取り組みましたが、売上高の減少と労務費、生産諸経費の上昇による影響を受けました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高16,115百万円(前年同期比1,193百万円減、6.9%減)、営業利益354百万円(前年同期比21百万円減、5.7%減)、経常利益257百万円(前年同期比77百万円減、23.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円(前年同期比190百万円減、78.4%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産総額は、21,246百万円となり、前連結会計年度末より4,972百万円増加しております。主に建設仮勘定が新工場建設に伴い15,205百万円増加いたしました。

負債総額は14,362百万円となり、前連結会計年度末より4,556百万円増加しております。主に短期借入金が3,164百万円、設備関係電子記録債務が1,414百万円増加いたしました。

また、純資産につきましては、6,883百万円となり、前連結会計年度末より415百万円増加しております。非支配株主持分が232百万円、その他の包括利益累計額が173百万円増加いたしました。

以上の結果、自己資本比率は23.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は885百万円となり、前連結会計年度末と比較して、556百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、792百万円（前年同期比29百万円増、3.9%増）となりました。これは主に仕入債務の減少額802百万円、棚卸資産の増加額175百万円の減少要因があったものの、減価償却費795百万円、売上債権の減少額725百万円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、3,773百万円（前年同期比3,412百万円増、946.2%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,740百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、3,511百万円（前年は459百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の純増額3,145百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	8,448,041	4.5
水処理関連資材(千円)	7,199,419	0.1
一般産業用資材(千円)	1,222,876	10.6
合計(千円)	16,870,338	3.1

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連資材(千円)	8,252,673	6.0
水処理関連資材(千円)	6,606,205	7.8
一般産業用資材(千円)	1,256,727	7.7
合計(千円)	16,115,606	6.9

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サンコー	4,805,521	27.8	4,265,831	26.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．当連結会計年度の経営成績等について

2021年度から2023年度までの3年間を対象とする中期経営計画『AWA Breakthrough Plan』の最終年度となる当連結会計年度は、売上高、利益ともに目標未達となりました。売上面においては、中国経済の低迷と中国内企業の攻勢の影響を受け販売が伸び悩み、加えて新製品の市場投入の遅れがありました。利益面においては、販売価格の一部値上げを実施いたしましたが、原材料価格や労務費、生産諸経費の上昇による影響を受けました。

このような状況下、主力製品である分離膜支持体用不織布を製造する新工場を2024年12月完成目指して建設しております。新事業の創出につきましては、展示会への出展やWebサイトの活用により製品の魅力を伝えることで認知向上を図るとともに、市場の要求水準を満たす製品開発に努めております。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）による労働生産性向上につきましては、RPAを活用した定型作業の自動化やワークフローなどのクラウドサービスを利用した業務プロセスの見直しと効率化を進めております。

今後も更なる業務の効率化と生産性向上を図るとともに、既存市場の深掘りや研究体制の強化、パートナーシップの活用に取り組み、新たな顧客価値の創出を目指してまいります。加えて、持続的な成長に必要な人材確保と人材育成に注力し、社員のウェルビーイングと組織の生産性向上に努め、持続的な発展と高収益企業の実現を目指してまいります。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因として、主要市場における経済状況、原燃料の価格上昇、自然災害などがあります。

当社グループが関連する市場としては、主として自動車部品業界や水処理関連市場となりますが、成長市場であることから、今後もグローバル競争の激化や有力な新規参入の増加などが予想されます。こうしたなか、当社グループは、グローバル企業として成長していくため、高性能品の開発や商品ラインナップの拡充、安定供給体制の確立などに努めてまいります。

原燃料価格の変動については、円安の進行及び原油価格の上昇等の影響がありますが、加えて調達先の生産性低下、操業停止・工場閉鎖等による価格上昇の可能性が想定されます。当社グループは、調達先の多様化や調達方法の見直し、製品価格の是正などで生産効率の向上を図り、収益確保に努めてまいります。

自然災害については、当社グループの国内生産拠点が徳島県内に集中していることから、自然災害の発生により当社グループの生産体制に支障をきたす可能性が想定されますが、BCP対応に努め、災害時においても早期に安定供給体制が復旧出来るよう体制整備に取り組んでまいります。

c．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、健全経営維持と企業価値向上のため、事業領域の拡大と収益性の向上を目標としております。また、資産効率と収益性の両面を測る指標として、「総資産経常利益率(ROA)」を経営の重要指標として位置付けております。

この指標を達成するために、当社グループとして「売上高経常利益率」や「総資産回転率」の向上に注力しております。具体的には、アライアンスを含めた新事業の創出、基盤事業の強化と収益改善、総資産の効果的かつ効率的な運用に努めております。

当連結会計年度におけるROAは1.4%（前年同期比0.7%減）となりました。引き続き指標の達成に向けて、グループ一丸となって注力しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材などの購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や研究開発投資などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,747百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は885百万円となっております。

当社グループは、厳しい環境下においても将来を見据えた設備投資や研究開発投資を維持してまいります。必要な資金は営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に金融機関からの借入により調達していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a . 退職給付費用及び退職給付債務

当社グループは、簡便法を採用している連結子会社を除き、確定給付型制度の退職給付費用及び退職給付債務について、割引率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

b . 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c . 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の十分性により判断しており、課税所得の算定にあたっては、事業計画をもとに最新の経営環境に関する情報等を反映し見積っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(当座貸越契約)

当社は取締役会において、当社新小松島工場の建設資金として、新たに資金調達することを決議し、以下のとおり当座貸越契約を締結いたしました。なお、当該契約により調達する資金については、新小松島工場竣工後、長期の資金へ借換えを実施する予定であります。

(1)契約先	株式会社阿波銀行	株式会社三菱UFJ銀行
(2)借入極度額	4,000百万円	1,000百万円
(3)契約日	2023年9月29日	2024年3月29日
(4)契約期間	2024年9月30日まで(1年毎の更新)	2025年3月31日まで(1年毎の更新)
(5)契約条件	固定金利	変動金利
(6)担保の有無など	無担保・無保証	追加担保不要
(7)資金用途	設備投資	設備投資
(8)取締役会決議日	2023年9月12日	2024年3月15日

6【研究開発活動】

研究開発の基本方針

当社グループは、保有している基盤技術の深耕による既存事業の拡大を図るとともに、マーケットイン型R&Dの実行による次世代中核事業の創造を研究開発の基本方針として、既存事業における次世代製品の開発ならびに新規事業の創出にかかる開発に取り組んでおります。

中期経営計画に定める中期事業戦略遂行のために、知的財産は重要な経営資源と捉えており、当社企業活動のさまざまな場面で創造される価値を当社の優位性に確実に結びつけるべく、知財活動に取り組んでおります。その範囲は発明生産支援、特許出願・権利化といった典型的な知的財産活動に加えて、共同開発により得た成果を事業化するために各事業部門との連携強化などが含まれます。

これまでのモノづくりで培ってきた知識・ノウハウ・特許を組み合わせた相乗効果の創出と活用により事業成長に貢献するとともに、ビジネスリスクの低減にも取り組み、企業価値向上を目指して参ります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は389,758千円、国内で出願された特許は2件となり、研究要員は31名であります。なお、当連結会計年度における品目別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1)自動車関連資材分野

エンジン用濾材は、用途として主に吸気用、潤滑油用、燃料用フィルターに使用されております。

天然パルプ、コットンリナー、ポリエステルなどの合成繊維を主原料として、空気中のゴミ、他車から排出されるスス、潤滑油中のカーボン粒子、燃料中のゴミ、水分などを取り除き、エンジンに清浄な空気、燃料を供給すること及び潤滑油の性能を維持することができます。当該分野では小型かつ高効率、ダストの高捕捉量を満たすフィルターが求められており、これらニーズに対応するための研究開発を行っております。

また今後の環境規制に対応すべく、さらなる高精度濾材の開発にも取り組んでおり、お客様から良好な評価結果を得ております。一部供給不安のあった原材料については、供給不安のない他メーカーへの切り替えを行うことで、お客様へ安定供給できております。またエンジン用濾材で培った、孔径や通気性・通気抵抗を制御・設計する技術を、他分野にも適用した開発にも取り組んで参ります。

(2)水処理関連資材分野

分離膜支持体用不織布

分離膜支持体用不織布は、主に世界の水処理用分離膜メーカーが製造する逆浸透膜モジュールに分離膜支持体として使用されております。

当商品は、専用の抄紙機及び加工機で製造されたポリエステル繊維100%の湿式不織布であります。耐水強度が高く、平滑性に優れることから水処理用の支持体として最適です。用途市場としては、海水淡水化や廃水処理などのインフラ用途をはじめ、工業用、家庭用浄水器など高度な水の需要に対応する分離膜に幅広く使用されており、高い伸び率で成長しております。

当連結会計年度においては、コストダウン品を開発しお客様へ提案しております。また、従来とは少し異なる設備で開発品は現行品よりも良好な評価をいただいております。

市場の幅広いニーズに対応するために、ポリエステル繊維以外を原料とした製品開発や、当社の優位性を高めるために、付加価値を高めた製品開発にも引き続き取り組んでおります。

M-fine(エム・ファイン)

M-fine（エム・ファイン）とは、当社が提供するメンブレン（ナノレベルの微細な孔径を有する分離膜）及び水処理などのモジュール・ユニットの総称であります。

当社の事業領域の拡大の一環として、廃水処理に使用されるMBR（膜分離活性汚泥法）用浸漬膜及びユニットの事業化推進に取り組んでおります。品質のさらなる向上や高性能化に向けた開発を継続的に行っており、M-fine ユニット新型 Generation 2の開発に努めております。今回の新型は、特に散気量削減によるCO2削減効果が期待でき、またユニットの構造的にも当社の薄くて軽い膜の強みを生かした製品となっております。

排水、廃水の再利用、汚泥濃縮による廃棄物の削減等、様々なニーズにお応えできるよう事業の川下化に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。

(3) 一般産業用資材分野

一般産業用資材分野の電気・電子部品用機能紙は、主に電子機器などの断熱部材や放熱部材としてのいわゆるサーマルマネジメント材として使用され始めており、電子機器の過酷な発熱環境下における厳しい要求が強まり高い伸び率が期待されている分野です。また、主に耐熱プレス用の工程紙として使用される耐熱クッション紙や金型の製造工程で発生する粉塵を除去するためのワイヤーカット用濾紙などがあります。その他、食品用として主に加工食品の鮮度保持用に使用される脱酸素剤の包材として使用されております。

当連結会計年度においては、産業用フィルターの採用が1件と自動車の電動化による成長が期待されるサーマルマネジメント材（M-Thermo）のリチウムイオンバッテリー用断熱材に2件の採用が決まりました。

また、音響部材の振動板として炭素繊維やセルロースナノファイバー（CNF）を原料とした製品が採用されております。幕張メッセ及び東京ビッグサイトで開催された「オートモーティブワールド」（2023年9月及び2024年1月）に一部商材を展示し、顧客要求に直結した製品開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中核商品の販売競争や新製品の開発に対処するため、主力製品・新製品の生産体制の強化及び合理化対応として、5,520百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当社グループは機能材料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
徳島工場 (徳島県徳島市)	抄紙設備	167,807	1,474	606,865 (18,330)	0	11,556	787,703	78 (5)
本社 (徳島県徳島市)	統括業務施設	186,589	10,912	539,822 (7,258)	4,968	30,128	772,420	124 (4)
小松島工場 (徳島県小松島市)	紙加工設備	86,120	2,126	162,188 (16,330)	0	3,757	254,193	27 (1)
阿南事業所 (徳島県阿南市)	抄紙設備 紙加工設備	1,714,493	886,895	1,214,411 (52,982)	-	65,926	3,881,726	182 (1)
新小松島工場(建設中) (徳島県小松島市)	抄紙設備 紙加工設備	-	-	- (21,176)	-	5,366,174	5,366,174	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 新小松島工場の土地は連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は4,500千円であります。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	カピンブリ工場 (タイ国ブラチン ブリ県)	抄紙設備 紙加工設備	656,466	352,906	240,233 (89,480)	84,117	249,914	1,583,638	209 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定	
新小松島工場 (徳島県小松島市)	抄紙設備 紙加工設備	11,000,000	3,358,775	借入金	2023年 8月	2024年 12月	逆浸透膜(RO膜)用 支持体の生産能力の 倍増と生産性向上

(2) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,172,676	10,172,676	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	10,172,676	10,172,676	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2016年6月28日 (注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	1,886
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,860
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年6月28日決議[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 2016年6月28日決議[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2016年6月28日決議[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2016年6月28日決議[募集事項]13に記載しております。

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)会社法に基づき、2016年6月28日第102期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

2016年6月28日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役(社外取締役を除く)5名
3. 新株予約権の数
2,210個
前記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
2016年7月29日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
2016年7月30日から2036年7月29日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
10. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
11. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、前記8の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
12. 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記11の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記12に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記9に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2017年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	1,933
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,330
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 607 資本組入額 2017年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2017年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2017年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2017年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2017年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2017年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
3. 新株予約権の数
2,070個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2017年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2017年8月1日から2037年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2018年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	1,863
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 18,630
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 590 資本組入額 2018年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2018年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2018年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2018年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2018年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2018年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
3. 新株予約権の数
1,995個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2018年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2018年8月1日から2038年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2019年6月26日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）4
新株予約権の数（個）	2,772
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 27,720
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月26日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 427 資本組入額 2019年6月26日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2019年6月26日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2019年6月26日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2019年6月26日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2019年6月26日取締役会において決議されたものであります。

2019年6月26日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

1. 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
2. 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）4名
3. 新株予約権の数
2,772個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
5. 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
6. 新株予約権の割当日
2019年7月31日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
8. 新株予約権を行使できる期間
2019年8月1日から2039年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

決議年月日	2023年6月27日（注）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）5
新株予約権の数（個）	2,438
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,380
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年6月27日決議〔募集事項〕8に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 533 資本組入額 2023年6月27日決議〔募集事項〕9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	2023年6月27日決議〔募集事項〕11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	2023年6月27日決議〔募集事項〕10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	2023年6月27日決議〔募集事項〕13に記載しております。

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）会社法に基づき、2023年6月27日取締役会において決議されたものであります。

2023年6月27日取締役会において決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

〔募集事項〕

- 新株予約権の名称
阿波製紙株式会社第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
- 新株予約権の割当対象者及び人数
当社取締役（社外取締役を除く）5名
- 新株予約権の数
2,438個
上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
- 新株予約権の払込金額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
- 新株予約権の割当日
2023年7月31日
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
- 新株予約権を行使できる期間
2023年8月1日から2043年7月31日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

10. 新株予約権の譲渡制限
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
11. 新株予約権の行使の条件
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
12. 新株予約権の取得に関する事項
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。
14. 1株に満たない端数の処理
2016年6月28日取締役会決議募集事項と同内容です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年10月22日	1,900,000	10,172,676	325,137	1,385,137	325,137	1,375,899

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 370円
引受価額 342.25円
資本組入額 171.125円
払込金総額 650,275千円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	30	42	28	18	4,863	4,992	-
所有株式数 (単元)	-	7,549	2,218	45,657	1,474	41	44,736	101,675	5,176
所有株式数の 割合(%)	-	7.43	2.18	44.91	1.44	0.04	44.00	100.00	-

(注) 自己株式193,933株は、「個人その他」に1,939単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社徳応舎	東京都大田区久が原六丁目2番15号	2,020,000	20.24
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	1,046,100	10.48
株式会社日伸	徳島県徳島市中常三島町二丁目15番地	800,000	8.02
三木 富士彦	東京都大田区	617,192	6.19
三木 康弘	徳島県徳島市	305,003	3.06
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1	296,970	2.98
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3丁目12番3号	288,000	2.89
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜一丁目41	200,000	2.00
阿波製紙従業員持株会	徳島県徳島市南矢三町三丁目10番18号	178,600	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティ A I R	137,300	1.38
計	-	5,889,165	59.02

(注) 1. 当社は、自己株式を193,933株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(注) 3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,973,600	99,736	-
単元未満株式	普通株式 5,176	-	-
発行済株式総数	10,172,676	-	-
総株主の議決権	-	99,736	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阿波製紙株式会社	徳島県徳島市南矢三町 三丁目10番18号	193,900	-	193,900	1.91
計	-	193,900	-	193,900	1.91

(注) 2024年3月31日現在の所有株式数は、193,933株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	460
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	193,933	-	193,933	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して剰余金の処分を行うことを基本方針としております。

回数に関する基本方針は、中間と期末の年2回としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり2円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の強化および事業の拡大を図るため有効投資に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	19,957	2.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、仕入・販売先、株主、地域社会、従業員等のステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行い、経営の活力を増大させることであります。

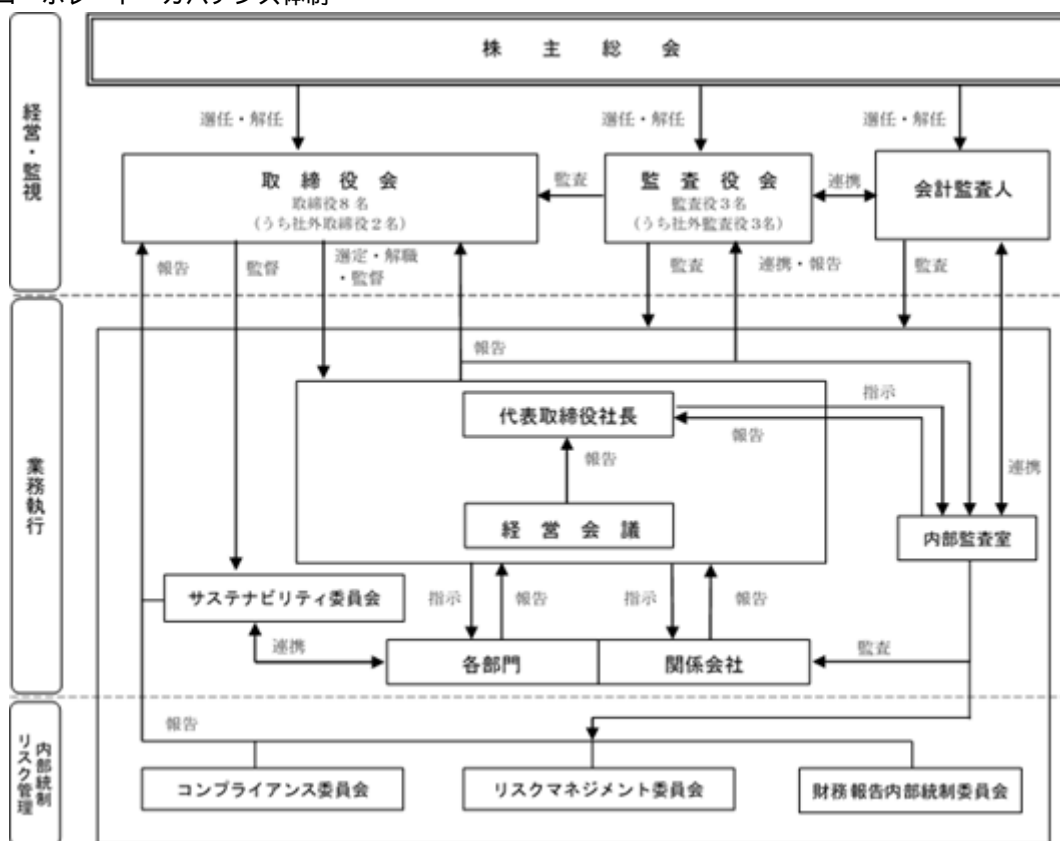
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用し、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社が当該体制を採用する理由は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、社外取締役を含む取締役会が経営に対する監督を行うとともに、取締役から独立した監査役及び監査役会が会計監査人等と連携を図りながら取締役の職務執行の監査を行うことにより、企業の健全性を確保し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立するためであります。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制



取締役会は、社内取締役6名（代表取締役社長 三木康弘、長尾浩志、三木悠太郎、三木富士彦、岡澤智、日下善文）および社外取締役2名（松重和美、國原惇一郎）の8名で構成され、代表取締役社長が議長となっております。経営の合理化及びスピード化を図るため、毎月開催の定時取締役会および臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定および経営計画の進捗状況等の審議を行っております。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役 内田善久、工藤誠介、島内保彦）で構成され、常勤監査役が議長となっております。経営監視機能を果たすため、毎月定時の監査役会を開催するとともに必要に応じて臨時の監査役会を開催するほか、常勤監査役は経営会議やその他重要な会議に出席するなど、日常の業務執行状況を監視検証しております。

経営会議は、代表取締役社長を議長とし社内取締役及び執行役員で構成され、原則月2回、経営全般に関する重要事項を協議しております。

サステナビリティ委員会は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス基本方針に基づき、経営に重要な影響を及ぼすコンプライアンスに関する事項および内部通報制度の運用状況等について評価し、対応策の推進・統括を行うとともに、リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント基本方針に基づき、経営に重要な影響を及ぼすリスクについて発生可能性及び影響度に基づいて評価し、対応策の推進・統括を行っております。両委員会は、代表取締役社長を委員長とし社内取締役及び執行役員で構成され、原則として年2回および随時開催するほか、活動の状況を定期的に取締役会に報告しております。

財務報告内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、最高財務責任者（CFO）が委員長となり内部監査室長を部会長とする独立した評価部会を設置し、原則として年1回開催され、財務報告に係る内部統制に関する重要事項の決定および整備・運用・評価を行い、活動の結果を取締役に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり取締役会において決議しております。

すべての阿波製紙グループの役員・使用人は、経営理念を規範として以下の方針に基づき行動することを宣言します。

- 1．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、社会規範・道徳・良心そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営を行う。
 - (2) 当社の役員は、この実践のため品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程に従い、阿波製紙グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- 2．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、品質方針、環境方針、企業倫理規範、その他当社の定める規程の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
 - (2) 阿波製紙グループの役員・使用人は阿波製紙グループ各社における重大な法令違反を発見した場合は、代表取締役、監査役、総務部担当役員または内部監査室に報告するものとする。総務部担当役員または内部監査室は、当該報告された事実についての調査を行い、コンプライアンス委員会による協議のうえ、必要と認める場合適切な対策を決定する。
- 3．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
- 4．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処する。
 - (2) 組織横断的リスク状況の監視・全社的対応は総務部を主管部署とし、経営管理部他関連部署と連携して行う。
 - (3) 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- 5．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務権限に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
 - (2) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、稟議規程、職務権限規程に定める手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
 - (3) 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - (2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の事業状況、財務状況、その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は経営管理部を主管部署とし、海外事業関連部署と連携してグループ会社の運営・財産・損益に多大な影響を及ぼす事象が発生していないか定期的にモニタリングを行う。
 - (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は3事業年度を期間とする連結ベースの中期経営計画及び各グループ会社ごとの年度事業計画を策定し、当該計画を具体化するため、当社において進捗状況の管理を行う。
 - (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はグループ会社へ取締役を派遣し、業務執行の状況について把握するとともに、当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、阿波製紙グループ各社に対する内部監査の実施または統括を行う。監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助する者として、必要に応じて、当社の使用人から監査役付を配置する。
 - (2) 監査役付の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の人事に関する事項の決定は、監査役の同意を必要とする。
 - (3) 監査役を補助すべき使用人は、監査要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。
8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況の報告を行う。
 - (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が当事業の報告を求めた場合、または監査役が阿波製紙グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
9. 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (2) 当社の内部監査室及び総務部は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンスの現状について報告する。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の報告に関連する部署の担当者に対し、対応上必要な場合を除き通報者・通報事項・調査内容等を他に一切開示しないこと及び違反した場合の就業規則上の処分について周知徹底を図る。
11. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求した場合は、当社は監査役職務の執行に必要でないと認められるときを除き、その費用を負担する。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の半数以上は社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、的確な監査が実施できる体制とする。
- (2) 監査役と代表取締役との間で定期的な意見交換を行う。
- (3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用する。

13. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・強化し、適切な運用を図り、その整備・運用状況を定期的に評価し、維持・改善に努める。

14. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を持たない経営姿勢を堅持する。
- (2) 反社会的勢力及び団体からの不当要求等に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携のもと、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント基本方針」を定め、事業活動における様々なリスクに的確な対応を行っております。当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会にて経営上の重要なリスクについて協議を行うとともに、ワーキンググループにて業務リスクへの対応を協議し、リスク管理体制の整備・充実に努めております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社取締役・監査役及び執行役員であり、被保険者が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求されたことにより被る損害を当該保険によって填補することとしております。(ただし、法令に違反することを認識しながら行為を行った場合等を除く。)保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

ト．中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の高めのため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．取締役会の活動状況

当社は、定款及び取締役会規程に基づき取締役会を開催し、重要事項を審議・決定しております。当事業年度における取締役会は、定時取締役会12回及び臨時取締役会3回の計15回開催され、平均所要時間は約2時間30分でした。

当事業年度に開催された15回の取締役会において、社内取締役4名（代表取締役社長三木康弘、長尾浩志、三木富士彦、岡澤智）及び社外取締役2名（松重和美、國原惇一郎）は、全てに出席いたしました。また、社内取締役三木悠太郎は、2023年6月27日取締役就任後に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。

取締役会は、重要な会社方針の決定、重要な人事や組織の決定、事業計画及び損益予算の決定、重要な資産の取得または処分の決定、多額の借財の決定、計算書類及び事業報告等の承認、内部統制システムの整備・運用状況及びサステナビリティ等に関する付議事項について審議・決定し、報告事項について検討・承認いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	三木 康弘	1963年11月20日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1992年10月 当社入社 1992年12月 代表取締役社長(現任) 1994年8月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Chairman(現任) 2003年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長 2014年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2020年6月 CEO(現任) CIO 2022年6月 CDO	(注)6	305
取締役 専務執行役員 COO CTO	長尾 浩志	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 研究開発部長 2004年4月 執行役員 2005年4月 常務執行役員 2007年4月 執行役員生産管理部長 2008年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Managing Director 2008年6月 取締役(現任) 2012年6月 常務執行役員生産管理部長 2013年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2015年4月 専務執行役員(現任) 2020年6月 CTO(現任) CPO 2022年6月 COO(現任)	(注)6	7
取締役 常務執行役員 CSO CDO 東京営業部長 兼 東京支店長	三木 悠太郎	1990年10月31日生	2013年4月 株式会社みずほ銀行入行 2017年1月 当社入社 2021年4月 生産管理部副部長 2022年4月 経営管理部長 2023年4月 執行役員 2023年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director(現任) 2023年6月 取締役(現任) 2023年6月 常務執行役員(現任) 2023年6月 CDO CSO(現任) 2023年6月 東京支店長(現任) 2024年6月 東京営業部長(現任)	(注)6	2,871 (注)9
取締役 上席執行役員 水環境事業部長	三木 富士彦	1965年12月31日生	1989年4月 富士通株式会社入社 1997年10月 当社入社 1998年12月 取締役(現任) 2000年6月 阿南工場長 2003年4月 技術部長 2005年2月 阿波製紙(上海)有限公司 董事総経理 2010年5月 海外事業部長 2011年4月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 2011年6月 執行役員営業部長 2011年10月 阿波製紙(上海)有限公司 董事 2012年6月 常務執行役員 2014年4月 阿波製紙(上海)有限公司 董事長 2014年4月 国際事業部長 2017年4月 フィルターメディア事業部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 品質保証部長 2020年6月 CQO 2021年6月 東京支店長 2021年7月 Thai United Awa Paper Co.,Ltd. Director 2023年6月 水環境事業部長(現任)	(注)6	617

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 CFO	岡澤 智	1963年8月7日生	1986年3月 当社入社 2008年10月 経営管理部長 2009年5月 阿波製紙(上海)有限公司 監事 2011年6月 執行役員 2012年6月 経営企画室長 2015年4月 経営管理部長 2017年6月 取締役(現任) 2018年6月 上席執行役員(現任) 2020年6月 CFO(現任) 2021年2月 経営管理部長 2023年6月 CRO 2023年6月 経営管理部長	(注)6	9
取締役 上席執行役員 阿南事業所長	日下 善文	1965年11月20日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 大瀧工場長 2013年4月 営業部徳島営業所長 2016年6月 阿南事業所長(現任) 2020年4月 執行役員 2024年6月 取締役(現任) 2024年6月 上席執行役員(現任)	(注)6	-
取締役 (非常勤)	松重 和美	1947年8月15日生	1975年8月 九州大学工学部助手 1990年5月 同大学工学部教授 1993年3月 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻教授 1996年7月 同大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 施設長 2001年4月 同大学国際融合創造センター長 2002年4月 同大学工学研究科インテックセンターナノ工 学高等研究院長 2004年4月 同大学副学長 2005年4月 同大学国際イノベーション機構長 2012年4月 同大学名誉教授(現任) 龍谷大学理工学部特別任用教授 2012年6月 ニチコン株式会社社外取締役(現任) 2013年4月 四国大学・四国大学短期大学部学長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
取締役 (非常勤)	國原 惇一郎	1947年4月23日生	1973年4月 蝶理株式会社入社 1998年5月 同社産地事業部門業務企画室統轄部長 2001年6月 同社取締役審査部長 2002年6月 同社取締役経営政策室長 2004年6月 同社常務取締役 2005年1月 同社代表取締役常務 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社相談役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-
監査役 (常勤)	内田 善久	1957年5月1日生	1980年4月 株式会社阿波銀行入行 1997年8月 同行鳴門東支店長 1999年8月 同行石井支店長 2001年6月 同行西大阪支店長 2004年6月 同行高松支店長 2006年6月 同行監査部長 2008年6月 同行経営管理部長 2009年6月 同行常勤監査役 2014年6月 阿波銀保証株式会社 代表取締役社長 2018年6月 七福興業株式会社(現 七福トータルサポー ト株式会社) 代表取締役社長 2018年6月 当社監査役 2020年6月 七福トータルサポート株式会社 取締役(非 常勤) 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	工藤 誠介	1964年1月13日生	1988年10月 太田昭和監査法人入所(現 E Y新日本有限責任監査法人) 1992年8月 公認会計士登録 1994年5月 税理士登録 1995年6月 渦潮監査法人代表社員(現任) 2002年5月 税理士法人ひまわり会計事務所代表社員(現任) 2007年6月 ニホンフラッシュ株式会社社外監査役 2008年6月 株式会社デンタス社外監査役(現任) 2020年6月 ニホンフラッシュ株式会社取締役(監査等委員) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0.5 (注)10
監査役 (非常勤)	島内 保彦	1962年5月17日生	1990年4月 第一東京弁護士会登録 1995年5月 徳島弁護士会登録換 2005年6月 ナイトライド・セミコンダクター株式会社社外監査役(現任) 2010年6月 徳島信用金庫非常勤理事(現任) 2011年4月 島内法律事務所代表弁護士(現任) 徳島弁護士会会長 2013年4月 地方独立行政法人徳島県鳴門病院非常勤監事(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0.5
計					3,810

- (注) 1. CEO (Chief Executive Officer : 最高経営責任者)
COO (Chief Operating Officer : 最高執行責任者)
CFO (Chief Financial Officer : 最高財務責任者)
CSO (Chief Sales Officer : 最高営業責任者)
CDO (Chief Digital Officer : 最高デジタル責任者)
CIO (Chief Information Officer : 最高情報責任者)
CTO (Chief Technology Officer : 最高技術責任者)
CPO (Chief Procurement Officer : 最高購買責任者)
CRO (Chief Risk Officer : 最高リスク管理責任者)
CQO (Chief Quality Officer : 最高品質責任者)
2. 取締役 松重和美氏及び國原惇一郎氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役 内田善久氏及び工藤誠介氏並びに島内保彦氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役 三木悠太郎は、代表取締役社長 三木康弘の実子であります。
 5. 取締役 三木富士彦は、代表取締役社長 三木康弘の実弟であります。
 6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 8. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 9. 取締役 三木悠太郎の所有株式数は、株式会社徳応舎及び株式会社日伸の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
 10. 監査役 工藤誠介氏の所有株式数は、同氏が代表を務める税理士法人ひまわり会計事務所の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
 11. 取締役会で決定した担当業務の執行にあたる者を執行役員と称しております。取締役以外の執行役員は3名で、事業創造部長 横田博、総務部長 宮島明人、徳島事業所長 菅井孝文であります。
 12. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
孝志 洋平	1977年8月4日生	2008年10月 新日本有限責任監査法人入所 (現 E Y新日本有限責任監査法人) 2011年9月 公認会計士登録 2013年12月 税理士登録 2018年6月 さくら税理士法人代表社員(現任) 2020年4月 渦潮監査法人代表社員(現任)	0.5

所有株式数は、同氏が代表を務めるさくら税理士法人の所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

社外役員の状況

- イ. 社外取締役及び社外監査役の人員並びに人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係
- 社外取締役松重和美氏は、京都大学名誉教授であり四国大学・四国大学短期大学部の学長であります。また、ニチコン株式会社の社外取締役を兼務しております。両大学及び同社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- 常勤社外監査役内田善久氏は株式会社阿波銀行の出身であり、同行と当社の間には借入金等の取引がありますが、当社の監査においては独立した視点をもって職務を遂行できるものと判断しております。
- 社外監査役工藤誠介氏は税理士法人ひまわり会計事務所および渦潮監査法人の代表社員であります。また、株式会社デンタスの社外監査役を兼務していますが、代表先および兼務先と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。
- 社外監査役島内保彦氏は島内法律事務所の代表で、徳島信用金庫の理事および病院機構鳴門病院の監事を兼務していますが、代表先および兼務先と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。
- ロ. 社外取締役の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割
- 社外取締役松重和美氏においては、大学教授・学長としての豊富な学識経験と高い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に対し助言・提言をいただくことで、社外取締役國原惇一郎氏においては、経営者として中期経営計画の策定や財務体質の強化・収益力の向上など企業統治・経営企画分野全般に携わる中で培われた高

い見識と豊富な経験を当社の経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から助言・提言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役を選任しております。

八．社外監査役の選任状況及び当社の企業統治において果たす機能及び役割

常勤社外監査役内田善久氏は銀行の常勤監査役および銀行グループ会社の代表取締役社長を歴任しており、その経験を活かした高い監査機能が期待されることから、社外監査役工藤誠介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見と会計の専門家としての職業倫理と専門能力に高い監査機能が期待されることから、社外監査役島内保彦氏は弁護士の資格を有し、法務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見と法律の専門家としての職業倫理と専門能力に高い監査機能が期待されることから、それぞれ社外監査役に選任しており、当社における監査機能の強化とガバナンス向上に資するものと判断しております。

なお、当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、孝志洋平氏を補欠監査役に選任しております。

二．社外取締役及び社外監査役の独立性について

当社は、会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、同基準による独立性を重視しております。

また、社外取締役松重和美、國原惇一郎の両氏および社外監査役工藤誠介、島内保彦の両氏は、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.awapaper.co.jp/company/policy/company_policy/#c3

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室から定期的に監査結果報告を受け、適宜、業務執行取締役等に意見を述べるなど、適切な監督を行っております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、定期的に内部統制部門から内部統制システムの運用状況等の報告を聴取しています。さらに、内部監査室から内部監査結果について報告を受け、会計監査人から定期的に監査結果報告を聴取のうえ意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員・手続き

監査役会設置会社である当社は、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成されており、うち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査は、監査役会の定めた監査役会規程及び監査役監査基準等に準拠して実施しており、監査役監査の実効性を確保するため内部監査室と兼任の補助使用人1名を配置しております。

ロ．監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催され、1回あたりの所要時間は約1時間10分でした。

当事業年度の監査役会は合計14回開催され、内田常勤社外監査役は14回、工藤社外監査役は14回、島内社外監査役は14回全てに出席しました。

当事業年度の取締役会は合計15回開催され、内田常勤社外監査役は15回、工藤社外監査役は15回、島内社外監査役は15回全てに出席しました。

当事業年度の監査役会は、監査方針及び監査計画、会計監査人の選任等を決議したほか、取締役会に付議される重要議題等の事前審議を行い、サステナビリティ委員会等の報告を聴取するとともに、代表取締役との定期的な会合、往査視察、役員及び部門長ヒアリング等を実施しました。

また、内部監査室より内部監査結果報告を聴取するとともに、会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果及び監査上の主要な検討事項(KA)などについて説明を受け意見交換を行い、業務改善計画の概要及び進捗について説明を求めました。

八．監査役の活動状況

常勤監査役は、監査役会で定めた職務分担等に従い、経営会議・コンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会など社内の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行いました。また、監査計画に基づき事業所及び本社各部等の実地監査を行うとともに、オンライン形式による事情聴取、重要な書類等の閲覧、四半期及び期末決算等の監査結果等を監査役会に報告しました。

非常勤監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、知見を活かし必要に応じて意見表明や提言を行うとともに、内部監査室及び会計監査人等と意見交換を行い、相互理解を深めました。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、知識と経験豊富な監査員2名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき代表取締役社長の指示により、事業所及び本社各部ならびに海外子会社に対して定期的に業務監査を実施しております。

内部監査室は、業務監査実施後に監査報告書を作成するとともに、勧告事項等に対する被監査部門の改善状況を確認するなど、実効性の高い内部監査を実施しております。

また、内部監査室が実施した監査結果は、代表取締役社長への報告を経て、取締役会及び監査役会に対して定期的に直接報告が行われております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年

八．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岡本伸吾

業務執行社員 吉永竜也

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他18名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査の基本方針、独立性や専門性等の品質管理体制、監査活動等を評価するとともに、会計部門からも監査法人の活動について報告を受け、総合的に判断して選定することとしております。

監査役会は、この方針を踏まえて検討した結果、太陽有限責任監査法人が適任と決定しました。

なお、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障があると認めた場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分等を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1．会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選解任等の評価基準」に基づき、監査チームの監査方針や監査手続など業務の適正性、監査法人の独立性、品質管理体制等を確認し、監査実績などを踏まえたうえで、経営執行部門からの意見聴取を行うなど、監査法人を総合的に評価し、選解任等について判断しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

当該異動の年月日

2023年6月27日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月27日開催予定の第109期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会において、現任の会計監査人の継続監査期間が長期にわたることから、新たな視点での監査を期待することに加え、当社の事業規模に見合った監査対応、当社の会計監査人として求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査費用の相当性を総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人が適任と判断したものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	25,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	25,300	-

(注) 上記報酬以外に、当連結会計年度において前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、引継ぎ業務に係る報酬として1,500千円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（前連結会計年度はDeloitte Touche Tohmatsuグループ、当連結会計年度はGrant Thorntonグループ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5,437	-	3,030	-
計	5,437	-	3,030	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査報酬の決定にあたり、前年度実績、同業他社、同規模会社との比較、監査業務及び監査時間等の妥当性を検証し、監査の質及び監査内容が合理的かつ適正であるかを検討したうえで、監査役会の同意を得て決定いたします。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

a．基本方針

取締役の報酬は、経営理念に沿って、継続的な企業価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの動機づけとしてふさわしいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

b．基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の現金報酬とする。基本報酬の金額は、業績の結果および予想、役位、職責を基に、業界や同規模の他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案して決定する。

c．株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、業務執行を担う取締役に株式報酬型ストック・オプションを原則として毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責等を踏まえて、取締役会において決定する。

d．基本報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、当社と同規模の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は基本報酬を8割以上とする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額については、取締役会の決議により全ての権限を委任された代表取締役および独立社外取締役が協議の上で決定する。

また、上記方針は、取締役会の決議に際し、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役の意見を聴取した上で作成し、決定しております。

ロ．監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定については、監査役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

監査役の報酬は監査役の独立性の確保の観点から、業績に左右されるものではなく、監査役会において、常勤・非常勤の別、取締役の報酬の水準等を勘案して決定するものとする。

八．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

また、年額240百万円の内枠で、2021年6月25日開催の第107期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名です。

監査役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第94期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

二．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長三木康弘および独立社外取締役松重和美氏、國原惇一郎氏に対し、各取締役の基本報酬額の決定を委任しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役割や業務執行等について評価を行うには、業務執行を統括する代表取締役社長および独立社外取締役による協議の上で決定することが適していると判断したためです。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、業績と各役員の役割と責務等の多面的な観点からの協議により決定がされたこと、および取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針と整合していることの報告を受け、協議の内容を確認した上で、個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員数の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等 (ストック・オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	114,110	101,140	12,970	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	21,600	21,600	-	5
(うち取締役)	(4,800)	(4,800)	(-)	(2)
(うち監査役)	(16,800)	(16,800)	(-)	(3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式保有先との良好かつ継続的な関係により当社の企業価値向上に繋げることを目的とした純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的で保有する投資株式に区分しており、純投資目的で保有する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 保有方針

当社は配当等のリターンに加え、中長期的な観点からの取引関係の維持・強化を図り、企業価値向上につなげるため、必要最低限の株式を保有することとしております。これらの株式を取得する場合は、取得目的や経済合理性等の観点から妥当性を判断するとともに、取得後は定期的に取締役会において保有継続の経済合理性及び保有意義等を検証し、合理性及び必要性が認められず企業価値向上に寄与しないと判断した場合、売却等による縮減を行う方針であります。

2) 保有の合理性の検証方法とその内容

当社は、毎年1回取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性と保有意義の両面から保有の適否を検証しております。経済合理性の観点からは、配当等の収益性、リスクと資本コストの関係性等から検証するとともに、保有意義の観点からは、保有先との取引関係の維持・強化及び収益性等を検証し、総合的に保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	38,591
非上場株式以外の株式	5	174,893

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,598	協力関係強化のための株式累積投資による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,211
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社阿波銀行	54,769	53,215	メインバンクとして資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るため、保有しております。株式数の増加は株式累積投資によるものです。定量的な保有効果については（注）3.に記載しております。	有
	150,779	103,770		
平和紙業株式会社	35,600	35,600	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のため、保有しております。定量的な保有効果については（注）3.に記載しております。	無
	15,735	14,346		
タキロンシーアイ株式会社	7,000	7,000	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のため、保有しております。定量的な保有効果については（注）3.に記載しております。	無
	4,837	3,451		
エイケン工業株式会社	800	800	営業活動の円滑化及び維持強化により将来的な企業価値向上のため、保有しております。定量的な保有効果については（注）3.に記載しております。	無
	2,580	2,052		
トモニホールディングス株式会社	2,300	2,300	資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るため、保有しております。定量的な保有効果については（注）3.に記載しております。	無 （注）2.
	961	811		

（注）1．貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が、60銘柄に満たないため、全5銘柄について記載しております。

- 2．保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。
- 3．定量的な保有効果は記載が困難なため、記載しておりません。保有の合理性は取引の維持・強化等での必要性や株式保有リスクの抑制、資本の効率性等を総合的に勘案して、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 539,969	5 1,111,204
受取手形及び売掛金	1 3,099,426	1 2,751,018
電子記録債権	512,813	212,677
商品及び製品	1,019,004	1,780,795
仕掛品	758,183	663,624
原材料及び貯蔵品	1,708,690	1,325,773
その他	133,312	41,824
貸倒引当金	75,168	47,688
流動資産合計	7,696,231	7,839,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 5 2,891,730	3, 5 2,817,686
機械装置及び運搬具(純額)	3 1,526,919	3 1,249,749
土地	5, 8 2,744,572	5, 8 2,763,767
リース資産(純額)	105,577	89,085
建設仮勘定	195,500	5,400,637
その他(純額)	331,641	324,429
有形固定資産合計	2 7,795,941	2 12,645,355
無形固定資産	13,046	31,232
投資その他の資産		
投資有価証券	163,724	213,484
繰延税金資産	156,356	112,885
その他	4 449,356	4 404,851
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	768,437	730,221
固定資産合計	8,577,426	13,406,810
資産合計	16,273,657	21,246,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,482,748	1,259,790
電子記録債務	1,774,909	7,126,001
短期借入金	5,952,000	5,933,685,202
1年内返済予定の長期借入金	5789,684	51,124,684
未払法人税等	69,456	14,536
賞与引当金	230,774	239,644
設備関係電子記録債務	246,457	7,166,377
その他	636,704	936,346
流動負債合計	5,751,734	10,189,581
固定負債		
長期借入金	52,726,750	52,852,066
リース債務	79,217	71,794
再評価に係る繰延税金負債	8373,873	8373,873
退職給付に係る負債	873,942	874,748
固定負債合計	4,053,783	4,172,482
負債合計	9,805,517	14,362,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金	1,375,899	1,375,899
利益剰余金	1,052,383	1,049,954
自己株式	114,661	114,661
株主資本合計	3,698,758	3,696,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,227	1,832
土地再評価差額金	8836,565	8836,565
為替換算調整勘定	414,459	541,496
その他の包括利益累計額合計	1,206,797	1,379,894
新株予約権	43,699	56,669
非支配株主持分	1,518,883	1,751,083
純資産合計	6,468,139	6,883,976
負債純資産合計	16,273,657	21,246,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	17,309,115	16,115,606
売上原価	1 14,580,189	1 13,545,365
売上総利益	2,728,926	2,570,240
販売費及び一般管理費	2, 3 2,352,772	2, 3 2,215,469
営業利益	376,154	354,771
営業外収益		
受取利息	692	1,513
受取配当金	3,991	4,925
為替差益	19,385	11,574
受取保険金	1,667	4,395
その他	14,478	14,661
営業外収益合計	40,215	37,070
営業外費用		
支払利息	33,342	50,423
投資事業組合運用損	35,061	54,912
その他	12,708	28,979
営業外費用合計	81,113	134,316
経常利益	335,256	257,525
特別利益		
固定資産売却益	4 441	4 2,510
投資有価証券売却益	5 400,500	5 495
特別利益合計	400,941	3,006
特別損失		
固定資産売却損	1,685	-
固定資産除却損	4,645	860
減損損失	6 866,259	6 29,150
特別損失合計	872,590	30,010
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	136,391	230,522
法人税、住民税及び事業税	99,927	23,147
法人税等調整額	12,886	42,668
法人税等合計	87,041	65,816
当期純利益又は当期純損失()	223,432	164,705
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株 主に帰属する当期純損失()	466,106	112,251
親会社株主に帰属する当期純利益	242,673	52,454

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	223,432	164,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,439	46,059
為替換算調整勘定	373,894	260,779
その他の包括利益合計	361,455	306,839
包括利益	1 138,022	1 471,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	412,374	225,550
非支配株主に係る包括利益	274,351	245,994

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	809,709	114,661	3,456,085
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			242,673		242,673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	242,673	-	242,673
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,052,383	114,661	3,698,758

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	31,787	836,565	232,319	1,037,096	43,699	1,836,144	6,373,026
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							242,673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,439		182,140	169,700		317,260	147,559
当期変動額合計	12,439	-	182,140	169,700	-	317,260	95,113
当期末残高	44,227	836,565	414,459	1,206,797	43,699	1,518,883	6,468,139

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,052,383	114,661	3,698,758
当期変動額					
剰余金の配当			54,883		54,883
親会社株主に帰属する 当期純利益			52,454		52,454
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,429	0	2,429
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,049,954	114,661	3,696,329

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	44,227	836,565	414,459	1,206,797	43,699	1,518,883	6,468,139
当期変動額							
剰余金の配当							54,883
親会社株主に帰属する 当期純利益							52,454
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,059		127,037	173,096	12,970	232,199	418,266
当期変動額合計	46,059	-	127,037	173,096	12,970	232,199	415,836
当期末残高	1,832	836,565	541,496	1,379,894	56,669	1,751,083	6,883,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	136,391	230,522
減価償却費	846,510	795,318
減損損失	866,259	29,150
賞与引当金の増減額(は減少)	34,334	8,869
株式報酬費用	-	12,970
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,541	4,383
受取利息及び受取配当金	4,683	6,438
支払利息	33,342	50,423
投資事業組合運用損益(は益)	35,061	54,912
固定資産売却損益(は益)	1,243	2,510
固定資産除却損	4,645	860
投資有価証券売却損益(は益)	400,500	495
売上債権の増減額(は増加)	391,058	725,735
棚卸資産の増減額(は増加)	602,407	175,941
仕入債務の増減額(は減少)	489,694	802,138
その他	89,908	52,902
小計	894,501	863,951
利息及び配当金の受取額	4,419	5,781
利息の支払額	33,242	49,865
助成金の受取額	1,043	70
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	104,275	27,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,446	792,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,000	45,000
定期預金の払戻による収入	45,000	45,000
有形固定資産の取得による支出	673,373	3,740,139
有形固定資産の売却による収入	694	2,511
無形固定資産の取得による支出	3,174	22,352
投資有価証券の取得による支出	4,597	3,598
投資有価証券の売却による収入	400,800	1,195
出資金の払込による支出	61,663	1,181
その他	19,362	9,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,676	3,773,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	433,250	3,145,002
長期借入れによる収入	800,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	751,360	839,684
配当金の支払額	-	54,883
非支配株主への配当金の支払額	42,908	13,795
その他	32,010	25,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	459,529	3,511,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,459	26,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,299	556,175
現金及び現金同等物の期首残高	361,362	329,062
現金及び現金同等物の期末残高	1 329,062	1 885,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Thai United Awa Paper Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

イノベーション創出投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

滁州市国豊阿波濾材有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

イノベーション創出投資事業有限責任組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるThai United Awa Paper Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生連結会計年度に一括して費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造、販売及び各商品の販売を主な事業内容としております。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における商品及び製品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点に、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点に、それぞれ収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	156,356	112,885

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「注記事項(税効果会計関係)」に記載しているとおり、繰延税金資産112,885千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる繰延税金資産を見積っております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会によって承認された将来計画を当社が用いている内部情報(過去における計画の達成状況等)を踏まえ修正しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた883,162千円は、「設備関係電子記録債務」246,457千円、「その他」636,704千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,146千円は、「受取保険金」1,667千円、「その他」14,478千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	18,940千円	12,881千円
売掛金	3,080,486	2,738,137

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,192,245千円	18,194,397千円

3 取得価額から控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	4,090千円	4,090千円
機械装置及び運搬具	22,100	22,100

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社出資金 (投資その他の資産 その他)	286,114千円	231,153千円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金(現金及び預金)	121,629千円	132,724千円
建物及び構築物	2,179,674	1,841,989
土地	2,479,705	2,210,462
計	4,781,009	4,185,175

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	125,000千円	1,226,515千円
1年内返済予定の長期借入金	399,264	595,696
長期借入金	1,667,812	954,154
計	2,192,076	2,776,365

6 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	13,261千円	20,465千円
電子記録債権割引高	1,394,380	1,317,536

7 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
電子記録債務	- 千円	646,029千円
設備関係電子記録債務	-	18,927

8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額(自己所有の一部工場及び倉庫に係る土地については同政令第2条第1号地価公示価格、第4号固定資産税評価額に合理的な調整を行った額)で再評価しております。
- ・再評価を行った年月日...1999年9月30日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	821,411千円	885,731千円

9 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社(Thai United Awa Paper Co.,Ltd.)においては、運転資金および設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を、また、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,096,000千円	9,312,600千円
借入実行残高	274,000	3,520,002
差引額	3,822,000	5,792,598

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	1,428千円	15,421千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	617,751千円	432,088千円
給料及び手当	415,755	451,929
研究開発費	395,237	389,758
賞与引当金繰入額	40,848	45,540

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	395,237千円	389,758千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,952千円
その他	441	557
計	441	2,510

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券	400,500千円	495千円
計	400,500	495

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
Thai United Awa Paper Co.,Ltd. (自動車関連資材の一部製造ライン)	工場	機械装置及び運搬具等	タイ国
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	機械装置及び運搬具等	徳島県

当社グループは、事業用資産について製品群別または拠点別を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（866,259千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、Thai United Awa Paper Co.,Ltd.819,128千円（建物及び構築物167,360千円、機械装置及び運搬具649,831千円、無形固定資産1,936千円）、徳島事業所47,130千円（建物及び構築物2,961千円、機械装置及び運搬具42,729千円、建設仮勘定1,439千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

資産グループ	用途	種類	場所
阿波製紙株式会社 徳島事業所 (徳島工場・小松島工場)	工場	機械装置及び運搬具	徳島県

当社グループは、事業用資産について製品群別または拠点別を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29,150千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,439千円	46,862千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,439	46,862
税効果額	-	802
その他有価証券評価差額金	12,439	46,059
為替換算調整勘定：		
当期発生額	373,894	260,779
組替調整額	-	-
税効果調整前	373,894	260,779
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	373,894	260,779
その他の包括利益合計	361,455	306,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式	193	-	-	193
合計	193	-	-	193

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(第1回)	-	-	-	-	-	9,203
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	11,713
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	10,973
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	-	-	-	-	-	11,808
合計		-	-	-	-	-	43,699

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,925	利益剰余金	3.5	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,172	-	-	10,172
合計	10,172	-	-	10,172
自己株式				
普通株式（注）	193	0	-	193
合計	193	0	-	193

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権（第1回）	-	-	-	-	-	9,203
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第2回）	-	-	-	-	-	11,713
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第3回）	-	-	-	-	-	10,973
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第4回）	-	-	-	-	-	11,808
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第5回）	-	-	-	-	-	12,970
合計		-	-	-	-	-	56,669

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,925	利益剰余金	3.5	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	19,957	利益剰余金	2.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	539,969千円	1,111,204千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	210,906	225,965
現金及び現金同等物	329,062	885,238

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、紙製造・加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	-	6,000
1年超	-	252,000
合計	-	258,000

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、必要な運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用することに限定しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金、電子記録債務、設備関係電子記録債務は、概ね4か月以内の支払期日であり短期間で決済されております。

外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(主として長期)であります。短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが存在します。また、一部は外貨建ての借入金であるため為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券である株式について、定期的に取引先企業の時価や財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクが経営に与える影響は重要なものでないと認識しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次単位の資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*3) (千円)	時価(*3) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	124,433	124,433	-
長期借入金	(3,516,434)	(3,508,450)	7,983

(*1)「現金及び預金」のうち、現金については記載を省略しております。また、「現金及び預金」のうち預金及び「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」並びに「短期借入金」（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	39,291
組合出資金等	289,572

非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*3) (千円)	時価(*3) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	174,893	174,893	-
長期借入金	(3,976,750)	(3,957,288)	19,461

(*1)「現金及び預金」のうち、現金については記載を省略しております。また、「現金及び預金」のうち預金及び「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」、「設備関係電子記録債務」並びに「短期借入金」（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	38,591
組合出資金等	235,379

非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

組合出資金等は主に投資事業有限責任組合です。これらは、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	539,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,099,426	-	-	-
電子記録債権	512,813	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,111,204	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,751,018	-	-	-
電子記録債権	212,677	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	521,000	-	-	-	-	-
長期借入金	789,684	1,024,684	648,032	579,948	181,362	292,724
合計	1,310,684	1,024,684	648,032	579,948	181,362	292,724

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,685,202	-	-	-	-	-
長期借入金	1,124,684	748,032	979,948	281,362	192,676	650,048
合計	4,809,886	748,032	979,948	281,362	192,676	650,048

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	124,433	-	-	124,433

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	174,893	-	-	174,893

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,508,450	-	3,508,450

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,957,288	-	3,957,288

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当連結会計年度末まで大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっておりますが、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,662	14,165	6,496
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,662	14,165	6,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103,770	154,494	50,724
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,770	154,494	50,724
合計		124,433	168,660	44,227

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 39,291千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,113	14,165	9,947
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,113	14,165	9,947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	150,779	158,092	7,313
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,779	158,092	7,313
合計		174,893	172,258	2,634

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 38,591千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	400,800	400,500	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	400,800	400,500	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,211	495	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,211	495	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度としての退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度を併用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	839,903千円	873,942千円
勤務費用	53,227	57,259
利息費用	3,156	4,893
数理計算上の差異の発生額	7,182	2,443
退職給付の支払額	20,659	64,093
その他	5,496	5,188
退職給付債務の期末残高	873,942	874,748

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	873,942千円	874,748千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873,942	874,748
退職給付に係る負債	873,942	874,748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	873,942	874,748

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	53,227千円	57,259千円
利息費用	3,156	4,893
数理計算上の差異の費用処理額	7,182	2,443
確定給付制度に係る退職給付費用	49,201	59,709

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,625千円、当連結会計年度27,061千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	12,970

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 22,100株	普通株式 20,700株	普通株式 19,950株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2036年7月29日(注)2	自 2017年8月1日 至 2037年7月31日(注)2	自 2018年8月1日 至 2038年7月31日(注)2

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 27,720株	普通株式 24,380株
付与日	2019年7月31日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2039年7月31日(注)2	自 2023年8月1日 至 2043年7月31日(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-
前連結会計年度末	18,860	19,330	18,630	27,720
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	18,860	19,330	18,630	27,720

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	24,380
失効	-
権利確定	24,380
未確定残	-
権利確定後（株）	-
前連結会計年度末	-
権利確定	24,380
権利行使	-
失効	-
未行使残	24,380

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	488	606	589	426

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における 公正な評価単価（円）	532

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,293千円	72,995千円
未払固定資産税	16,572	16,782
退職給付に係る負債	260,102	259,223
税務上の繰越欠損金(注)1	598,596	611,527
減損損失	329,942	307,380
その他	185,403	167,824
繰延税金資産小計	1,460,910	1,435,733
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	586,685	611,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	717,869	707,650
評価性引当額小計	1,304,554	1,319,177
繰延税金資産合計	156,356	116,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	802
その他	-	2,867
繰延税金負債合計	-	3,670
繰延税金資産の純額	156,356	112,885
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,173	5,173
評価性引当額	5,173	5,173
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の合計	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の純額	373,873	373,873

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	57,816	-	18,559	522,220	598,596
評価性引当額	-	-	45,905	-	18,559	522,220	586,685
繰延税金資産	-	-	11,910	-	-	-	11,910

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（1）	-	57,811	-	20,171	4,886	52,657	611,527
評価性引当額	-	57,811	-	20,171	4,886	52,657	611,527
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
（調整）		
交際費等永久に損金とならない項目	-	1.6
評価性引当額の増減	-	2.1
海外連結子会社の税率差異	-	9.9
投資優遇税制	-	9.3
住民税均等割	-	3.1
連結修正による影響	-	0.5
控除対象外外国税額	-	7.3
その他	-	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.6

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	12,151,583	11,236,877
タイ国	2,513,724	2,362,288
アジア(タイ国・中国を除く)	1,282,804	1,254,457
中国	626,820	654,555
米国	679,948	558,686
その他	54,233	48,741
顧客との契約から生じる収益	17,309,115	16,115,606
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	17,309,115	16,115,606

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

契約負債(期首残高) 3,419千円

契約負債(期末残高) 8,087千円

なお、前連結会計年度において契約資産の発生はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約負債(期首残高) 8,087千円

契約負債(期末残高) 1,476千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、機能紙、不織布の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	8,782,273	7,164,732	1,362,110	17,309,115

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	タイ国	アジア (タイ国・中国を除く)	中国	米国	その他	合計
12,151,583	2,513,724	1,282,804	626,820	679,948	54,233	17,309,115

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ国	合計
6,060,561	1,735,380	7,795,941

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンコー	4,805,521	機能紙、不織布の製造・販売事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車関連資材	水処理関連資材	一般産業用資材	合計
外部顧客への売上高	8,252,673	6,606,205	1,256,727	16,115,606

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	タイ国	アジア (タイ国・中国を除く)	中国	米国	その他	合計
11,236,877	2,362,288	1,254,457	654,555	558,686	48,741	16,115,606

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	タイ国	合計
11,068,675	1,576,680	12,645,355

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社サンコー	4,265,831	機能紙、不織布の製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、機能紙、不織布の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 10.5	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	677,455	売掛金	79,628
									電子記録債権	74,468
							原材料等の購入	1,439,065	買掛金	111,623
							荷造材料等の購入		39,884	電子記録債務

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三木産業株式会社	東京都中央区	100,000	卸売業	(被所有) 直接 10.5	当社製品の販売及び原材料等の仕入	製品の販売	484,753	売掛金	69,643
									電子記録債権	23,258
							原材料等の購入	1,332,462	買掛金	123,110
							荷造材料等の購入		38,625	電子記録債務

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が取引価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	491.60円	508.70円
1株当たり当期純利益	24.32	5.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.12	5.20

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	242,673	52,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	242,673	52,454
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,978	9,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	84	100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	521,000	3,685,202	0.85	-
1年以内に返済予定の長期借入金	789,684	1,124,684	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	24,796	13,887	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,726,750	2,852,066	0.77	2025年～ 2033年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	79,217	71,794	-	2025年～ 2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,141,447	7,747,633	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均金利については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	748,032	979,948	281,362	192,676
リース債務	15,051	16,300	17,742	17,950

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に伴う敷金について、当該敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,185,540	8,253,421	12,419,913	16,115,606
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	59,606	73,739	225,042	230,522
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	92,184	68,126	131,070	52,454
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.24	6.83	13.13	5.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	9.24	2.41	6.31	7.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,318	578,767
受取手形	18,940	12,881
電子記録債権	512,813	212,677
売掛金	2 2,447,040	2 2,000,890
商品及び製品	798,185	1,523,721
仕掛品	621,358	512,682
原材料及び貯蔵品	790,890	458,698
前払費用	13,150	14,343
その他	2 41,079	2 11,736
貸倒引当金	75,168	47,688
流動資産合計	5,414,608	5,278,710
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,209,636	1 2,127,517
構築物	35,890	33,702
機械及び装置	983,135	895,049
車両運搬具	6,409	6,360
工具、器具及び備品	111,784	77,557
土地	1 2,523,533	1 2,523,533
リース資産	18,124	4,968
建設仮勘定	172,046	5,399,986
有形固定資産合計	6,060,561	11,068,675
無形固定資産		
ソフトウェア	4,466	2,556
ソフトウェア仮勘定	-	22,300
その他	3,260	3,171
無形固定資産合計	7,726	28,028
投資その他の資産		
投資有価証券	163,724	213,484
関係会社株式	908,039	908,039
関係会社出資金	286,114	231,153
繰延税金資産	154,196	115,314
保険積立金	128,824	138,875
その他	34,385	34,788
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,674,285	1,640,655
固定資産合計	7,742,572	12,737,359
資産合計	13,157,181	18,016,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,774,909	5 1,268,001
買掛金	2 915,078	2 897,233
短期借入金	1, 6 274,000	1, 6 3,520,002
1年内返済予定の長期借入金	1 789,684	1 1,124,684
リース債務	14,388	1,482
未払金	2 385,695	2 737,619
未払費用	91,110	92,434
未払法人税等	69,456	14,536
賞与引当金	230,774	239,644
設備関係電子記録債務	246,457	5 1,661,377
その他	19,716	36,184
流動負債合計	4,811,270	9,593,200
固定負債		
長期借入金	1 2,726,750	1 2,852,066
リース債務	5,630	4,222
再評価に係る繰延税金負債	373,873	373,873
退職給付引当金	815,618	805,672
固定負債合計	3,921,873	4,035,834
負債合計	8,733,144	13,629,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,137	1,385,137
資本剰余金		
資本準備金	1,375,899	1,375,899
資本剰余金合計	1,375,899	1,375,899
利益剰余金		
利益準備金	82,474	82,474
その他利益剰余金		
別途積立金	403,000	403,000
繰越利益剰余金	456,149	360,118
利益剰余金合計	941,623	845,592
自己株式	114,661	114,661
株主資本合計	3,587,999	3,491,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,227	1,832
土地再評価差額金	836,565	836,565
評価・換算差額等合計	792,338	838,397
新株予約権	43,699	56,669
純資産合計	4,424,037	4,387,035
負債純資産合計	13,157,181	18,016,069

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 13,353,067	1 12,261,965
売上原価	1 10,898,950	1 10,229,080
売上総利益	2,454,116	2,032,885
販売費及び一般管理費	1, 2 2,025,378	1, 2 1,937,067
営業利益	428,738	95,817
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 44,886	1 18,178
為替差益	10,773	15,667
その他	1 30,181	1 26,356
営業外収益合計	85,841	60,202
営業外費用		
支払利息	22,304	34,587
投資事業組合運用損	35,061	54,912
その他	11,747	16,926
営業外費用合計	69,114	106,426
経常利益	445,465	49,593
特別利益		
投資有価証券売却益	400,500	495
特別利益合計	400,500	495
特別損失		
固定資産除却損	4,645	860
減損損失	47,130	29,150
特別損失合計	51,776	30,010
税引前当期純利益	794,188	20,079
法人税、住民税及び事業税	99,927	23,147
法人税等調整額	19,788	38,079
法人税等合計	80,138	61,227
当期純利益又は当期純損失()	714,050	41,147

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,867,585	58.8	5,693,007	58.5
労務費		1,938,861	19.4	1,978,576	20.3
経費		2,164,644	21.7	2,062,283	21.2
当期総製造費用		9,971,090	100.0	9,733,867	100.0
期首仕掛品棚卸高		634,075		621,358	
他勘定受入高		-		2,453	
合計		10,605,166		10,357,679	
期末仕掛品棚卸高	2	621,358		512,682	
他勘定振替高		132,613		131,564	
当期製品製造原価		9,851,194		9,713,432	

原価計算の方法

標準原価計算を採用しております。原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費(千円)	251,796	228,231
減価償却費(千円)	331,642	363,811
燃料費(千円)	295,293	207,985
電力費(千円)	470,123	421,803
修繕費(千円)	242,083	236,125

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費(千円)	106,530	102,749
その他(千円)	26,082	28,814
合計(千円)	132,613	131,564

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	257,900	227,573	114,661	2,873,949
当期変動額									
当期純利益						714,050	714,050		714,050
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	714,050	714,050	-	714,050
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	456,149	941,623	114,661	3,587,999

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,787	836,565	804,777	43,699	3,722,426
当期変動額					
当期純利益					714,050
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	12,439		12,439		12,439
当期変動額合計	12,439	-	12,439	-	701,610
当期末残高	44,227	836,565	792,338	43,699	4,424,037

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	456,149	941,623	114,661	3,587,999
当期変動額									
剰余金の配当						54,883	54,883		54,883
当期純損失（ ）						41,147	41,147		41,147
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	96,031	96,031	0	96,031
当期末残高	1,385,137	1,375,899	1,375,899	82,474	403,000	360,118	845,592	114,661	3,491,967

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	44,227	836,565	792,338	43,699	4,424,037
当期変動額					
剰余金の配当					54,883
当期純損失（ ）					41,147
自己株式の取得					0
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	46,059		46,059	12,970	59,029
当期変動額合計	46,059	-	46,059	12,970	37,001
当期末残高	1,832	836,565	838,397	56,669	4,387,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生事業年度に一括して費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における各製品の製造、販売及び各商品の販売を主な事業内容としております。自動車関連資材、水処理関連資材、一般産業用資材における商品及び製品の販売については、国内の販売においては主に出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点で、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、それぞれ収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

各事業における商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	154,196	115,314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた266,173千円は、「設備関係電子記録債務」246,457千円、「その他」19,716千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,179,674千円	1,841,989千円
土地	2,479,705	2,210,462
計	4,659,380	4,052,451

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	125,000千円	1,226,515千円
1年内返済予定の長期借入金	399,264	595,696
長期借入金	1,667,812	954,154
計	2,192,076	2,776,365

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	177,793千円	132,632千円
短期金銭債務	232,554	254,049

3 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Thai United Awa Paper Co.,Ltd.	244,375千円	104,000千円

4 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	13,261千円	20,465千円
電子記録債権割引高	1,394,380	1,317,536

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債務	- 千円	646,029千円
設備関係電子記録債務	-	18,927

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金および設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を、また、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	4,020,000千円	9,230,000千円
借入実行残高	274,000	3,520,002
差引額	3,746,000	5,709,998

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	209,479千円	148,703千円
仕入高	1,184,018	1,303,773
その他の営業取引	5,542	2,751
営業取引以外の取引高	55,566	20,613

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
運賃及び荷造費	469,162千円	355,066千円
給料及び手当	342,062	369,026
賞与引当金繰入額	40,848	45,540
減価償却費	24,488	23,165
研究開発費	394,167	381,467

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式908,039千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式908,039千円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	558,625千円	563,198千円
減損損失	163,899	155,206
投資事業組合運用損	41,235	57,670
未払固定資産税	16,572	16,782
賞与引当金	70,293	72,995
退職給付引当金	248,437	245,407
その他有価証券評価差額金	13,471	-
その他	128,536	109,716
繰延税金資産小計	1,241,073	1,220,977
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	546,714	563,198
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	540,162	541,661
評価性引当額小計	1,086,876	1,104,860
繰延税金資産合計	154,196	116,117
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	802
繰延税金負債合計	-	802
繰延税金資産の純額	154,196	115,314
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	5,173	5,173
評価性引当額	5,173	5,173
再評価に係る繰延税金資産の合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の合計	373,873	373,873
再評価に係る繰延税金負債の純額	373,873	373,873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金とならない項目	0.3	13.6
受取配当金等永久に益金とならない項目	4.6	20.4
試験研究費等税額控除	4.9	-
評価性引当額の増減	12.3	156.7
住民税均等割	0.8	35.7
控除対象外外国税額	1.0	84.0
その他	0.7	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.1	304.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,209,636	57,842	-	139,961	2,127,517	3,697,855
	構築物	35,890	3,634	6	5,814	33,702	592,949
	機械及び装置	983,135	142,120	29,213 (29,150)	200,992	895,049	8,278,006
	車両運搬具	6,409	4,420	-	4,469	6,360	59,790
	工具、器具及び備品	111,784	19,013	0	53,240	77,557	481,312
	土地	2,523,533 [1,210,439]	-	-	-	2,523,533 [1,210,439]	-
	リース資産	18,124	-	-	13,156	4,968	3,726
	建設仮勘定	172,046	5,246,617	18,677	-	5,399,986	-
	計	6,060,561 [1,210,439]	5,473,647	47,897 (29,150)	417,636	11,068,675 [1,210,439]	13,113,640
無形 固定資産	ソフトウェア	4,466	-	-	1,909	2,556	-
	ソフトウェア仮勘定	-	22,300	-	-	22,300	-
	その他	3,260	-	-	88	3,171	-
	計	7,726	22,300	-	1,998	28,028	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、以下のとおりであります。

建物 徳島事業所(小松島工場)作業場棟屋根改修工事 37,727千円

建設仮勘定 新小松島工場建設に係る工事 5,207,244千円

2. 当期減少額欄における()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における[]は内数で、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76,168	-	27,480	48,688
賞与引当金	230,774	239,644	230,774	239,644

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。https://www.awapaper.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月28日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日四国財務局長に提出。

（第110期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日四国財務局長に提出。

（第110期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年5月19日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2023年6月28日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月25日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年6月15日四国財務局長に提出。

事業年度（第104期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年6月15日四国財務局長に提出。

事業年度（第105期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年6月15日四国財務局長に提出。

事業年度（第106期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年6月15日四国財務局長に提出。

事業年度（第107期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2023年6月15日四国財務局長に提出。

事業年度（第108期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

阿波製紙株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉永 竜也 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは2024年3月31日現在、繰延税金資産を112,885千円計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に示されている企業分類を行ったうえで、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を基礎として判断される。連結貸借対照表の繰延税金資産は、大部分が阿波製紙株式会社で計上されており、同社の企業分類及び収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に大きく影響を受ける。</p> <p>収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を基礎として繰延税金資産の回収可能性を判断する際には、過年度の納税状況及び将来の業績予測等を総合的に勘案し、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上する。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、取締役会決議によって承認された将来計画を基礎として見積られるが、将来計画における重要な仮定（売上高の成長見込み、原材料の仕入価格）は、会社の属する業界の動向や収益拡大等に対する経営者の判断の影響を受けることから高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示されている企業分類の判定について、過去及び当期の課税所得並びに翌期以降の事業計画の内容を経営者と議論し、企業分類の妥当性を評価した。</p> <p>(3) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの重要な仮定である売上高の成長見込み及び原材料の仕入価格について、その合理性を評価するため以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業界動向や収益拡大等を含めた将来の事業上の戦略について経営者と議論し、経営者の判断を評価した。 ・ 過去実績からの趨勢分析を行い、売上高の成長見込み及び原材料の仕入価格について、その合理性及び実現可能性を評価した。 <p>(4) 阿波製紙株式会社の将来計画について、過年度の計画と実績を比較することにより、見積りの精度を評価した。</p>

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阿波製紙株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阿波製紙株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

阿波製紙株式会社
取締役会御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉永 竜也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阿波製紙株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阿波製紙株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（阿波製紙株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。